## 令和6年第4回大衡村議会定例会会議録 第1号

### 令和6年12月3日(火曜日) 午前10時開会

## 出席議員(11名)

1番 山本 信悟 2番 早坂 美華 3番 鈴木 和信

4番 小川 克也 6番 赤間しづ江 7番 文屋 裕男

8番 細川 運一 9番 遠藤 昌一 10番 佐々木金彌

11番 石川 敏 12番 髙橋 浩之

# 欠席議員(1名)

5番 佐野 英俊

### 説明のため出席した者の職氏名

村 長 小川ひろみ 副 村 長 早坂 勝伸

教 育 長 丸田 浩之 代表監査委員 和泉文雄

総務課長早坂紀美江企画財政課長渡邉愛

住民生活課長 森田祐美子 税 務 課 長 三塚 利博

健康福祉課長 金刺隆司 産業振興課長 浅野宏明

都市建設課長後藤広之 学校教育課課長補佐 千葉 岳史

会 計 管 理 者 亀谷 明美

堀籠 淳

子育て支援室長 小川 純子

社会教育課長

### 事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子 主任 佐々木涼太郎

### 議事日程(第1号)

令和6年12月3日(火曜日)午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

### 午前10時00分 開 会

議長(髙橋浩之君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

佐野英俊議員、届出により欠席であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和6年第4回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより、諸般の報告を行います。

初めに、総務民生、産業教育両常任委員長より閉会中の所管事務調査に係る中間報告を行います。

初めに、小川克也総務民生常任委員長。

総務民生常任委員長(小川克也君) おはようございます。総務民生常任委員長の小川です。

本委員会では、子ども・子育て支援、高齢者福祉、移住定住促進について、令和5年 6月から令和6年11月まで重点的に調査をしてきました。

次の1ページからの以下の詳細については、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

6ページの中間報告、まとめといたしまして、子ども・子育て支援については、少子 化により保育所等の入園者数の減少や、子育て支援事業の参加者数の減少傾向が進むと 思われます。子育て支援事業計画策定の下、本村の現状に合った取組を行うことが必要 と考えます。

また、大衡子育てガイドをはじめSNSや無線放送等を活用し、子ども・子育て支援 関連に対しての周知は徹底されていると思われます。

高齢者福祉については、地域包括支援センター事業の内容が村民に広く知れわたり定着しつつありますが、参加者が減少傾向の事業もあり、事業内容の見直しや工夫が必要と考えます。敬老会事業等も、村全体での敬老会がなくなったことから、高齢者の交流行事の開催にさらに力を入れ、住民同士の顔が見える関係を構築していただきたいと考

えております。

移住定住促進について、若者世帯定住促進補助金と三世代同居促進補助金の制度は、 令和7年3月31日までの予定であり、来年度以降も若年層の定住を促進させる補助金制 度が必要と考えます。

移住定住に係る情報発信や村のPRについては、県の事業やイベント等に積極的に参加しておりますが、村のホームページは情報の発信力が弱く、再リニューアルに向けて検討していただきたいと思っております。また、移住定住促進事業と子ども・子育て支援事業の一体的な施策として、各種補助金制度に取り組んでみてはいかがでしょうか。

空き家対策については、空き家の所在を把握するため調査を区長等に協力をいただき、空き家所有者に対しても今後の活用方針について意向調査を実施しておりました。なお、空き家家財等片付け支援補助金と空き家等除却費補助金の創設をきっかけに、多岐にわたる空き家の問題解決に期待したいと思っております。

付け加えまして、デマンド型交通について、これまでアンケート調査を行い目的地や時間等の変更をしてきており、村民のニーズに応えてきていると思われますが、交通弱者である高校生に対してデマンド型交通の利用ができるように検討していただきたいと思っております。また、本格運行に向けて、ひら麻呂号やききょう号など村民が親しみやすい事業名に変更してみてはいかがでしょうか。

以上、中間報告といたします。

議長(髙橋浩之君) 次に、文屋裕男産業教育常任委員長。

産業教育常任委員長(文屋裕男君) 産業教育常任委員会の委員長であります文屋裕男でございます。

産業教育常任委員会としましては、重点事項として、上北沢排水処理施設の整備について、それに学力向上についての2点について、令和5年6月から令和6年11月まで調査をいたしました。

上北沢排水処理施設の整備、村では当初、現在の処理施設を部分建て替えを5年間で進めるとしましたが、経済産業省資源エネルギー庁へ相談し、一度立ち止まり、パッシブトリートメント(自然環境で得られるエネルギー(重力や微生物の代謝、光合成など)を利用して水処理する方法))の導入を検討することといたしました。

常任委員会としましては先進地を2つほど視察をしてまいりまして、令和6年度からの村としての事業は、検討委員会から始まり令和10年度の運用開始まで計画を立ててお

られます。

また、次に、学力向上ですけれども、授業参観をすることにいたしまして、小学校1回、中学校2回、タブレットを利用した授業を調査いたしました。

小学校3年生については、まだちょっと慣れないかということでなかなかついていけない子供もいましたけれども、何とか今慣れていただくというのがまずもっての目安かなと見てまいりました。

中学校2年生については、グループによってやっておりまして、先生の指導もよく、 なかなか、我々ではもうついていけないくらいの力になっているのかなと見てまいりま した。

それに、大衡塾についてでございます。大衡塾は、小学校5・6年生、中学1年生、中学3年生、中学3年生は冬季も講習をしているということでございました。

中間報告のまとめでございます。

上北沢排水処理場の整備については、私たちが見てまいりました、視察をしてまいりました小坂町相内鉱山方式がよいのではないかというのが委員会での話合いの中でありました。

令和6年度検討委員会を設置し、10年度から運用開始とすることにしていますけれど も、委員会としましては計画どおり事業が遂行されるか検証していきたいと思っており ます。

学力向上につきましては、タブレットを活用した授業参観、先生の目が届かない点もいっぱいありました、小学校の場合は。やっぱり小学生の場合には補助員が必要ではないかということでございます。

中学校2年生については、先ほど申し上げましたとおりリーダーが主となりタブレットを操作しています。でも、生徒一人一人が結果をまとめるようになれば、またさらに 有効活用ができるのではないかということでございます。

大衡塾について、勉強の意欲が出ているように見えました。大衡塾は苦手克服や集中力を高めたり、家庭での勉強につながっていることは大いに期待できるのではないかと思っております。

3番目に、全国学力調査報告がありましたけれども、宮城県は全国よりも低いそうです。大衡は宮城県の平均にも届かないということです。ですが、毎年受ける児童生徒が変わるわけでございまして、一概には言えないということでございますし、またここに

は書いてございませんけれども、大衡村については1村1校でございますので、順位については発表はできませんでした。といいますのは、少し子供たちに影響があるんではないかということで順位は発表しないということでございました。

以上、中間報告といたします。

議長(髙橋浩之君) その他の報告事項については配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(髙橋浩之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番文屋裕男君、8番細川運一 君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(髙橋浩之君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月5日までの3日間といたしたいと思います。これに 異議ありませんか。

#### [異議なし多数]

議長(髙橋浩之君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より12月5日までの3日間と決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。 村長(小川ひろみ君) 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第4回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員皆様にお かれましては何かとご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

夏の猛暑に引き続き暖かい日が続いておりましたが、師走に入り日ごとに朝夕の寒さが厳しくなる季節となり、早いもので今年も残すところ一月を切り、新しい年、巳年を迎えようとしております。

巳年は、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とも言われております。ま

た、脱皮をする蛇のイメージから、巳年は復活と再生を意味しているとも言われており、 巳年が本村にとりましてさらなる飛躍の年となりますよう心から願っております。

さて、昨年11月に立地協定を締結いたしましたSBIホールディングスと、台湾の半 導体受託生産大手PSMCとの共同事業が9月24日に解消されましたことは本当に驚き であり、とても残念な結果となりました。

半導体工場の進出による東北地方全域の経済への波及効果が期待されていただけに、 落胆の思いは計り知れないものとなっております。

しかしながら、大衡村の認知度はこれまで以上に向上しておりますので、このことを 足がかりとして企業誘致をさらに促進してまいりたいと考えております。

次に、表彰の関係では、11月3日に大衡村功労者表彰式を開催しております。個人 21名と15団体を表彰させていただいております。受賞された皆様の今後ますますのご活 躍をご期待申し上げます。

最後に、防災訓練の関係でありますが、11月10日に村内全地区で訓練が実施されております。関係機関の協力を得ながら、地区ごとに炊き出しや消火訓練など各種訓練が実施されたもので、災害対応の一助となるものであります。

今年も、元旦の能登半島地震や、台風による大雨被害が発生するなど、全国的に被害の多い1年となっておりますが、令和7年は災害のない平穏な1年となることを心から 祈念いたします。

さて、本定例会に提案いたしました案件は15件であります。

議案第53号は、大衡村条例の読点の表記を定める条例を制定するもので、条例に用いられている読点の表記を一括して改めるものであります。

議案第54号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例を制定するもので、3件の条例を条建てで改正するも のであります。

議案第55号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律等の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するもので、障 害者医療費、母子・父子家庭医療費、万葉すくすく子育てサポート医療費助成の3件の 条例を条建てで改正するものであります。

議案第56号は、大衡村定数条例の制定でありますが、大衡村定数条例の全部を改正するものであります。

議案第57号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 改正で、教育委員の報酬改定と、大衡村空家等対策協議会の委員報酬及び費用弁償を加 えるものであります。

議案第58号は、大衡村条例を左横書きに改正する条例を廃止する条例を制定するものであります。

議案第59号は、村道路線の認定についてで、新たに「松の平三丁目北線」を村道として認定するものであります。

議案第60号は、令和6年度一般会計予算に3,722万1,000円を追加するもので、歳入の主なものは、村税、国有提供施設等所在市町村交付金、地方交付税、寄附金及び諸収入の増額並びに国庫支出金、県支出金、繰入金及び村債の減額など、歳出は、議会費、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、教育費、災害復旧費及び予備費を増額並びに衛生費及び土木費を減額するものであります。

議案第61号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に3,900万円を追加するもので、 歳入は県支出金の増額、歳出は総務費及び保険給付費の増額並びに予備費を減額するも のであります。

議案第62号は、介護保険事業勘定特別会計予算に1,276万8,000円を追加するもので、 歳入は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の増額、歳出は、 保険給付費及び地域支援事業費の増額並びに予備費を減額するものであります。

議案第63号は、後期高齢者医療特別会計予算に7万9,000円を追加するもので、歳入 は後期高齢者医療保険料の増額並びに繰入金の減額、歳出は後期高齢者医療広域連合納 付金の増額並びに総務費及び予備費の減額であります。

議案第64号は、水道事業会計予算の収益的支出の営業費用に10万円の増額、資本的支出の工事負担金調整額に34万9,000円の増額をするものであります。

議案第65号は、下水道事業会計予算の収益的収入の営業外収益の増額、支出の営業費用に36万5,000円の増額をするものであります。

報告第12号と13号は専決処分したものでございます。

報告第12号は、令和6年度一般会計予算から581万9,000円を増額したもので、歳入につきましては県支出金の増額、歳出につきましては総務費の増額並びに予備費の減額であります。

報告第13号は、損害賠償の額を定め和解することについての報告であります。

以上、議案13件、報告2件、合わせて15件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 日程第3 一般質問

議長(髙橋浩之君) 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 通告順位1番、鈴木和信。一問一答方式でお願いいたします。

3件ほど質問させていただきますが、第1番目は、村における各種ハラスメント等への対応はということで、最近兵庫県知事はパワハラ、おねだり疑惑、贈答品等によるいろいろなことがあって失職をいたしましたが、本村においてはハラスメントに対する対応はどのようになっているのか、次の3点について質問させていただきます。

1番目は、村における各種ハラスメントの発生状況は。

2番目は、パワハラ・セクハラ・カスハラ等に対する研修等の村の対応は。

3番目、公益通報があった場合の村の対応は確立をしているのかということでございます。

2件目、新教育長としての学習の充実方針は。新教育長として、大衡村の子供たちを どのように育て、学力の向上を図るのか、基本的な姿勢をお伺いしたい。

特に、宮城県は学力テストが全国最下位で、最下位というのはびりでございますが、 村としての事業改善の考えはということで1つ。

2番目は、全国的にタブレットを活用した授業が進んでおりますが、村においてはタブレット以外にも大衡塾などで支援活動の在り方を今やっておりますが、それにつきまして、在り方はどう考えているのかということでございます。

3番目は、不登校に合わせた家庭学習の在り方の考えについて、3つお願いをしたい と思います。

3件目でございますが、新たな定住促進対策ということでございますが、村長のお話にもございましたが、半導体企業の進出が白紙撤退なされたことによって、今後人口が増えるということについてはあまり見込めないのではないかと思いますが、新たな取組

というものについて村長のお考えをお聞きしたいということでございます。

その1つとしまして、人口減少を食い止める施策、または地域活性化に向けた今後の 取組は。

2番目でございますが、村営の戸建て住宅等を整備し、一定期間入居した方にその土 地と住宅を無償譲渡するという事業は考えられないかということでございます。

以上、3件につきまして、よろしくお願いをいたします。

議長(髙橋浩之君) それでは、村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) 鈴木和信議員の一般質問にお答えをいたします。

1件目と3件目につきましては私から答弁申し上げ、2件目につきましては教育長より答弁をさせていただきます。

まず、1件目の、村における各種ハラスメント等への対応はとの一般質問にお答えを いたします。

まず、1点目の、村における各種ハラスメントの発生状況はとのご質問でありますが、 ハラスメントに関する相談等に対応するため総務課に相談窓口を設置し、相談員は総務 課長及び総務課長の指名する職員2名、現在は総務課の課長補佐2名を充てております。

相談等の申出は、ハラスメントを受けた職員だけでなく、ハラスメントを目撃し、も しくは把握したとき、またはハラスメントの発生のおそれがあると認識した職員は申出 することができ、相談員は事態を悪化させないために事実関係の調査、確認及び必要な 措置を講ずることについて迅速に対応することとなっております。

質問の村における各種ハラスメント等への発生状況はとのことですが、相談員に申出があったものが発生状況と捉えるものであれば、本人の特定につながることや、プライバシーの保護等からの観点から、この場では申し上げることができませんのでご了承願います。

なお、相談員の関係ですが、総務課では相談員を決めてはいたものの、詳細が職員に 知らされていないことが判明いたしましたので、改めて先週末に全職員に対して周知を 図ったところでございます。どうぞご理解願いたいと思います。

次に、2点目の、パワハラ・セクハラ・カスハラ等に対する研修等の村の取組はとの ご質問でありますが、ハラスメントに対する知識と理解を深め、良好な職場環境づくり を進めることにより、誰もが生き生きと働き、住民サービスのさらなる向上を目的とし、 全職員を対象に、特定社会保険労務士を講師に招き、ハラスメント防止研修を令和2年

### 1月に実施しております。

また、カスタマーハラスメント対策として、令和6年5月に職員の名札のデザインを20年ぶりに変え、これまで氏名を表記しておりましたが名字のみの表記とし、さらに6月には、職員の基本姿勢と組織的な対応が記載された不当要求行為等対処マニュアルを作成しております。不当・悪質なクレーム、いわゆるカスタマーハラスメントの対応は、安全配慮義務を履行する目的だけではなく、職員の健全な業務と、組織において金銭、時間、多大なる損失を招くことを防ぎ、個人の実力を遺憾なく発揮できる職場環境を整えてまいります。

次に、3点目の、公益通報があった場合の村の対応は確立しているのかとの質問ですが、公益通報者保護法は、労働者が公益のために通報を行ったことを理由として解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう、どこへどのような内容の通報を行えば保護されるのかという制度的なルールを明確にするものであります。県内において、公益通報等に関する規定を定めている自治体は6市(石巻市、東松島市、名取市、塩竈市、栗原市、白石市)、6町(南三陸町、亘理町、美里町、川崎町、色麻町、山元町)となっており、県全体で半数もありませんが、公益通報者保護法の趣旨に基づき、職員等、委託先事業者及び役職員等の法令違反行為等に関する職員等からの通報に対応すべく、本村においても例規の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3件目の、新たな定住促進対策をとの一般質問にお答えをいたします。

本村においてもこれまで様々な移住定住対策を実施し、人口の増加に努めてまいりました。少子高齢化は全国共通の課題でありますが、特に生産年齢をいかにして増やすかが、これからも自治体を安定的に存続させていく上で重要なポイントであると考えております。

まず、1点目の、人口減少を食い止める施策や地域活性化に向けた今後の取組はとのご質問ですが、本年度より大衡村移住支援金を設け、東京都23区または東京圏に在住し23区内に勤務していた方が大衡村に移住し、一定の要件を満たす場合に、世帯には100万円、単身には60万円を支給する制度で、18歳以下のお子さんがいる場合には1人につき100万円を加算する移住支援策を実施しております。

また、定住促進補助金を来年度以降も継続することとし、大衡村へ新たに住居を構え、 移住を検討されている方々に活用していただくことに加え、三世代同居を推進し、世代 間で互いに支え合いながら、子供を安心して産み育てられる地域コミュニティーの活性 化に寄与してまいります。

今後さらなる取組としましては、奨学金返済支援制度など村外への人材流出に歯止め をかける対策を整備したいと考えております。

また、現在募集している地域おこし協力隊は、まさに移住と地域活性化を同時に狙う 取組であり、地方移住を機に村の一員として地域活性化に取り組んでいただける熱意に あふれた人材を委嘱し、活動を通じて地域の魅力を掘り起こし、本村を盛り上げていた だくことを期待しております。

次に、2点目の、村営の戸建て住宅を整備し、一定期間入居した方にその土地と住居を無償譲渡するという事業は考えられないかとのご質問ですが、県内においては七ヶ宿町で地域担い手づくり支援住宅制度として、新築戸建てに一定年数住み続けた場合、住居と土地が自治体から無償譲渡する取組を実施されていることは承知しているところでございます。現時点で、本村で同様の取組は検討してございませんが、今後も空き家バンクの利用促進を積極的に推進し、地方移住を検討されている方の受皿となればと考えております。

また、亀岡地区や海老沢地区をはじめとして民間による住宅地の造成が活発になって おりますが、行政側といたしましても、本村の特性に合わせたさらなる住宅支援策を検 討してまいります。

2件目につきましては、教育長より答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 教育長、登壇願います。

教育長(丸田 浩之君) こんにちは。よろしくお願いいたします。

鈴木和信議員の、2件目の、新教育長としての学習の充実方針はとの一般質問にお答 えいたします。

まず、1点目の、宮城県は学力テストが全国最下位とあるが、村として事業改善の考えはとのご質問ですが、全国学力・学習状況調査は今年の4月18日に宮城県内小学校で233校、中学校で130校実施されており、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語と数学を対象教科としております。

村としての事業改善の考えはとのご質問でありますが、教員の指導力向上が必要であり、具体的には教師が児童生徒から考えを引き出す力が大切であると考えております。

次に、2点目の、全国的にタブレットの活用、村においては大衡塾など支援活動の在

り方をどう考えるかとのご質問ですが、タブレットにつきましては、質の高い授業のためのツールとして利用しております。大衡塾につきましては、学習面における得意分野のさらなる伸長と不得意分野の克服を図るとともに、学習に対する意欲喚起として有効に活用されているものと感じており、これからも継続してまいりたいと考えております。

次に、3点目の不登校に合わせた家庭学習の在り方の考えはとのご質問でございますが、児童生徒一人一人の状況に応じて、保護者または当該児童が来校及び家庭訪問した際には、教材や学習プリント等の配付を行っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 初めに教育長にお伺いをさせていただいて、それ以降、村長にお伺いを することにいたします。

学校教育課は、何か風邪ひいて課長も指導主事もお休みだということですから、新しい教育長1人に今から質問することをお答えしてもらうということは、非常にちょっと 私も酷だなと思いますので、簡単に説明を、簡単な事を質問させていただきますから。

1つは、新しい教育長になって、先ほどお話ししたとおり全国でワーストワンということは、学力テストびりだということですよね。それに対して、やはりどういうふうにかしなきゃいけないんじゃないのということを宮城県としても考えているようですけれども、村としても新しい教育長として何かその辺、ここに書かっております事は具体的な事がちょっと乏しい気がするんです。例えば、今年から2年間はこういうことをしてやっていきますよとか。教育は、急に成績は一、二年で上がるということは難しいものがありますので、例えば5年とか10年スパンでこの学力を向上していくような計画、具体的なアクションプランですね、そういうものをつくってやっていただくと非常にありがたいなと思っていますので、ぜひ在職中にその辺をやっていただきたいと思います。

今までもこの関係については、一番びりではなかったにしても後ろのほうだったことは間違いございませんけれどもね。実際新聞なんか見ますと、気仙沼市とか今一生懸命やっております。ご存じだと思いますが、大河原なんかも非常に今、宮城県で一生懸命進んでいますからね。

ちなみに、最下位と宮城県言いましたけれども、秋田県とか青森県はトップ5に入っていますからね。岩手、山形についても20番くらいまで入っています。最下位というのは宮城県、ちょっとその上のほうには福島県がいるようでございますけれども。いずれ、

宮城県が最下位で、大衡はその中でも、順番は言われないというお話ございましたけれども、恐らくこの間の話を聞いていますと宮城県全体でも半分の下のほうにいるんでないかというお話もございますのでね。ぜひ、今お話ししたようなことを何とか教育長として頑張っていただきたいなと思います。

また不登校の問題ですね。こちらについても、この間新聞見ますと(「鈴木議員、一問一答で」の声あり)一問一答で、分かりました。すみません。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) ご質問ありがとうございます。私から、まず1問目の答えを申し上 げさせていただきたいと思います。

私、先ほど考えを引き出す力が大切であるとお答えさせていただいたんですけれども、 初任の先生に対して私この1年半指導をしてまいりましたが、その先生にも一番、子供 たちの考えを引き出すんですよという話をしていました。と申しますのは、よく見かけ る授業としまして、先生が発問をして、そして手を挙げた子を指名して、そうですよね とまとめてしまう、あんまり考える時間を与えないで進んでしまうということがござい ます。それで、何が大事かというのは、そこで考える時間を与えて、子供に例えば考え を書かせてみるだとか、隣の子と話し合わせてみるだとか、グループで話し合うだとか、 今タブレットがありますからタブレットに自分の考えを書き込んでごらんと、そうする とみんなで考えを共有することができます。それがタブレットのよさで、A君はこう考 えているんだ、B君はこうなんだ、じゃあ自分はどう考えればいいかなのようなことも できます。そこがやはり引き出す、子供たちにアウトプット、出す、発信させることが 私は大事なんだと思うんです。そこで、手を挙げた子に指名だけしていくと、その一部 の子だけの授業が進んでしまいますので、例えば列で指名していくだとか、この子いい 考えしているな、だから最後に指名して、その前にはこの子、その前にはこの子のよう な、意図的指名と言いますけれども、そのような指名の仕方をして、どの子も発表でき るような下地をつくりながら積極的に発言をさせていくと。一部の子だけの授業だと学 力はなかなか向上しませんし、教え込みでは授業が向上しないと思っていますので、私 としてはやはり考える時間を与えて、アウトプットをさせて考えを引き出すと、そうい うところを先生方に望むところでございますし、校長会でも話をさせていただきました。 あと、その校長会の資料を小中学校の先生方にお配りしまして、このようにやっていき ましょうと勧めたところでございます。

あと、もう1点付け加えさせていただきますと、子供たちを褒める、授業の中で褒めるということが私は大事なんだと思っています。いいね、いい考え方だねと。それからちょっとしたところ、下敷きちゃんと敷いているよねなんていうと、敷いていない子は敷くようになりますし、褒めて伸ばす、やっぱり自信をつけさせてあげるということが大事なところなんではないかなと。そのような地道なところに私は学力向上の鍵というのはあるのではないかなと思っていたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) ありがとうございます。まさに教育長の言うとおりだと思いますので、 ぜひその辺を各先生方にもあれして、ぜひ実現してほしいなと思います。

もう一つ、2点目でお話をさせていただきました、現在タブレットとか大衡塾とかということで、一般の、民間の学習塾の方にいろいろご指導いただいておりますけれども、それだけで足りるのか。新しく教育長になったので、その具体的なものはちょっと分からないかもしれませんけれども、何かこういうことをもっとしていただければ、もうちょっと学力向上につながるんでないかとか、または実際的にもっと回数を多くしてとか、何かそういう要望みたいなのがもしあればお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 要望というよりかは、先ほど大河原等の話ありましたけれども、私 もタブレットの先進的なところというところは抑えていたところはあります。そして、 そこの教育長にも既に、そこのところの、例えば市だとすれば市に出張として先生方が 行けないかであるとか、そこの中心的な先生に来ていただいて、講話等をしていただけ ないかというお願いはしていたところでございます。現在、宮城教育大学の教職大学院 の菅原先生に大衡村に来ていただいて指導を受けておりますので、その兼ね合いもあり ましたので、何が一番先生方にとって、どのような研修をしていくのがいいのかというところで今考えているところでございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 今、いろいろ考えていただいているということで、非常に心強いものが ありますので、こちらについてもよろしくお願いしたいなと思います。

3番目なんですけれども、不登校の問題でございますが、先ほど学力は最下位という

お話ししましたけれども、不登校はこれは全国1番でございます。新聞に載っていますから、私言っているだけじゃなくてね。そういうことで、教育長さんもご存じとは思いますけれども。不登校が必ずしも悪いとか何かでなくて、やはりそれぞれの個人の人格というのもございますし、行きたくない理由というのも多分あると思いますので、こちらに対するやはり学習というか支援ですね。不登校になっている方も別な学校に行ったり、夜間の学校に行ったりなんだりというようなことも、いろいろやっているようでございます。そういうものも踏まえてですね、その人に合った形でぜひ学習指導をしていただいて。今、大衡村でもいろいろな宿題とか、たまに先生が行ったりしていろいろやっているというのは十分理解はしておりますけれども、出てこられるようになれば越したことはありませんけれども、せめて学校の保健室でも通ってこれるとか、またはここに来なくても今たくさんのそういう似たような支援スクールございますので、そういうところに行ったり、大和町とか大郷にも多分いろいろそういうのあると思いますので、先生、その辺の不登校の対策として何か考えを持っておられれば、ぜひお話をいただきたいと思います。

#### 議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 不登校の子に対する、まず家庭学習という点につきましては、全く学校に足向かないという子はほとんどおられませんので、何らかの形で学校に来ている子がほとんどでございます。そうした際に、子供が来たりであるとか、保護者の方がいらっしゃったときにプリントであるとか、図工や家庭科の教材等を配付して、子供たちに家庭学習でということでお渡しをしています。ただ、それでやりっ放しでは学力は確かにつきませんので「今度来たときに持ってきてね」であるとか、あと家庭訪問したときに「どう、できた」のような形でキャッチボールをしながら、そこでプリント等が出されれば丸つけをしたりであるとか、あとはそれだけでは不十分ですので、朝であるとか、放課後であるとか、別室で登校であるとか、来校した際には、できる限りですけれども補充の学習をしているところでございます。そのようなやはり積み重ねが必要だなと思っています。

また、あと保護者、児童生徒の希望によってタブレット、Chromebook等を使って授業の様子も配信しているところでございました。そのようなことを、その子の実態に応じて、家庭、保護者の実態に応じてやっていくところなのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 3点ほど、ちょっと、新しく教育長になってお考えをお聞きいたしました。この後、早坂議員から具体的な問題もあるようでございますので、私からは以上とさせていただきます。ありがとうございます。

今度は、1件目と3件目、こちらについてご質問をさせていただきます。

まずは1件目のハラスメントの対応でございますが、先ほど発生状況というようなお話につきましては、村長からお話ができないというふうに理解をしたんですけれども、 発生はあるのかないかだけ、まず初めにお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) その内容につきましては、総務課の課長から答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) 私が総務課長になりましてからは相談件数はございません。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) これまでの実績というわけではありませんけれども、状況でございますが、総務課長になってまだ1年ぐらいでございますからね、その間はないということですが。これまでいろいろな、職員の方もお休みになったり、辞めた職員もいて、そういうことでハラスメントがあったというようなお話も聞いてはいますけれども、総務課長になる前はなかったんでしょうか。お伺いします。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) あったようには報告は受けてございますが、詳細につきましては 職員数少ないために特定されるということで、先ほども村長より答弁させていただきま したが、そのようなことですのでご了解いただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) あるかないかということで、あると理解をさせていただきましたが、今はないということでもよろしいんですけれども。大衡のハラスメント防止規則というのが令和6年8月26日にできておりますが、その前は別な要綱があったようでございますけれども、その中で相談員というのが前は10名と書かっておりますけれども、今回は課長と相談員が2名ということで3名で、極端な話すれば大衡の役場全体を相談に応じるということで、この中には学校の先生方も入るという理解でよろしいんですか。それと

あとは臨時職員とか任用職員とか、極端な話すれば指定管理の職員も入るのかどうか、 その辺ちょっとお伺いをしたいなと思います。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) 現在、村長部局の職員のみならず会計年度任用職員、それから教育委員会の職員につきましても相談窓口として受付をするものでございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) そうすると、総務課まで来て相談をしなきゃいけないということで、前 10名いたのが今回課長入れて3名というんで、ちょっと少ないかなと私は思いましたけ れども、これでやっていけるということであればそれはいいと思います。

この要綱要領できて、この間1週間前に役場の職員の方にお伺いしたら、最終的にはそういう担当者の名前もよく分かっていないと。何だ、はっきり言えって言ったら、よく分からないんですという話で、先ほど村長お話をしたとおり、最近窓口なり担当の人が決まったということでございますのでね。8月にできておりますので、もう少し早めに窓口の開設をしていただいて、今非常に心の病といいますか、ハラスメント、結構ございますので。ちなみに、村長、ハラスメントってどのぐらい、パワハラとかセクハラいろかりますけれども、何個ぐらいあると思いますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) ハラスメント、何個ぐらいあるかというと、今、何でしょう、本当に 全部ハラがつけば全部ハラになるというような形で、様々な、本当に一つ一つ言います と切りがないぐらいあるんではないかと思っているところでございます。

やはり今、昔の状況とは変わりまして、上司が命令してそちらに全部従うとかそういうようなことはやはりもうない世の中でありますし、今平成の時代の職員の人たちと昭和の私たちの世代とですね、やはりそこには、本当に認識が違くてそごが生じているということが本当にあることだと思っているところでございます。やはり、様々いろいろな問題あるかもしれませんけれども、そういうときにはやはりできるだけ早く上司がいろいろと把握し、また部下にもちゃんとその内容、部下の内容捉えていく、そういうような認識を持っていくということがとても大事なことと思っておりますので、様々なハラがつく名称は本当に数多くあると思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 何個ぐらいあるかということで簡単に言ってもらえばよかったんですけ

れども。今現在ネットで見ますと、いろいろなものを入れますと47とかと載っておりまして、「え、そんなにあるのか」と私もびっくりしました。ですから今、先ほどお話ししたとおり、職員の方もいろいろな悩み、昔はそんなパワハラだのセクハラなんていうのはない時代、あったんでしょうけれどもそんなに騒ぎになりませんでしたが、今、何かちょっとしたことでもすぐそういうハラスメントなりますので、非常に難しい時代だと思いますので、しっかり相談員の方に対応していただいて、職員の方に周知徹底、または先生方もそうだということで。そういうことでよろしくお願いしたいんですけれども、それはそれで結構でございますけれども。

もう一つは、時間の関係あるんであれですけれども、公益通報ということで、公益通報というのは今後実施に向けて、要綱をいろいろつくっていきたいというお話ですけれども、これについてはいつ頃をめどにつくる予定なんでしょうか。

### 議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) いつまで策定するかというところでは現在まだ決めてございません。この公益通報の通報窓口として開設するに当たっては、やはり相談員となる職員、私も含めてですけれども、職員の知識とかそういったものも必要になってございます。職員からの通報のみならず、委託事業者等からの通報につきましても受け付ける体制を整えなければならないとされておりますので、そういったところでの知識不足もございますので、これからどのように進めていくべきか、あるいは村の顧問弁護士等にも相談して進めていかなければならない事案も出てくると思いますので、その辺も含めまして検討させていただきたいと思ってございます。

なお、先行自治体で制定されております公益通報につきましても、参考となるような 部分もたくさんございましたので、それらの先行自治体のを鑑みまして、大衡村として の制定を考えていきたいと思ってございます。

#### 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 公益通報については公益通報者保護法というのがございますのでね。一応、職員、従業員とかなにか300人以上であればこれはつくらなきゃいけないことですけれども、300人以下であれば努力義務でございますけれどもね。最終的には公益通報は、どういうものなのというのは十分理解していると思いますけれども、今までもリコールの関係とか、食品の関係、偽装ですね。あとはあれですけれども検査、車の検査なんかもいろいろありまして、そういうのもみんな公益通報に基づいて結果的にやってい

る。これは通報した人を守るということの目的でございますけれども、パワハラは公益 通報になると理解しておりますか、村長。

- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) そこはまたちょっと違うような感じで捉えなければならないと思っているところでございます。
- 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。
- 3番(鈴木和信君) まさにそのとおりでございまして、公益通報は法律に違反したものを見 逃さないために内部通報とかなにかというものになっておりますのでね。

だけれども、例えばパワハラでも、女性の方に触ったりとかなにかとなるとこれは犯罪でございますから。そうしますと、これ公益通報に該当するようになっておりますので、これはそういうパワハラも公益通報も、小さい行政においては一緒につくるということが理想ですよと、大学の先生書いた本に書かっておりましたので、ぜひ一緒につくってみてはいかがでしょうか。

なお、公益通報には行政について、例えば入札とかいろいろな問題ございますよね、そういうものについて違反した場合についてもこれは当然あるわけでございます。贈賄・収賄もございますと思いますしね。また、兵庫県のようないろいろな贈答品とかなにかというのもあって一部問題になったことがありますけれども、よくよく見るとちょっと違うようなことでもありますけれども。いずれにしても、公共事業の発注とかなにかにつきましても当然公益通報に該当しますので、村としてもいろいろな発注をしたり、いろいろなことをやっておりますので、入札もしておりますので、そういうことからすれば早急につくって、内部通報ができるような形にするべきだと思いますので、時間を空けないでやっていただくとありがたいなと思います。

あと、もう一つあるのが、私ちょっと時間をかけたいなと思いますので、パワハラにつきましては今お話をしたようなことで、いろいろ関連がございますので、村としてそういうことを踏まえて、早急に要綱等の制定をしていただきたいと思いますが、再度村長、その辺いかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 課総務課長も答弁したように、やはりこちらの公益通報ということに ついて、またパワハラ、様々なハラスメント、様々あると思いますけれども、やはり今、 本当に難しい。ある県で今、本当に騒がれておりますけれども、パワハラあとおねだり 様々なこと、今議員も言ったように言われておりますけれども、あれは特殊なことだと 思っております。

そんな中で、大衡村としてまだ制定されていないところがございますので、その部分も近隣自治体の様々、先ほど申したようにまだ半分にも満たないぐらいの自治体がこの公益通報のものを定めているところになっていますので、そちらがどの時点でできるか、早めにということも議員から言われておりますので、いろいろとその辺を模索しながら、やはり先ほども言ったように令和と昭和の異なる常識とか価値観とか、様々なことでパラハラというのは簡単なことが起きるかもしれません。「なんだい、こんなものもできないのか」と言ういうことも、本当に言葉一つで捉えられてしまえば簡単にいろいろなことになってしまいますので、これからそういう認識とかですね、そういうことに対しての一つ一つの対応を考えていかなければならないと思っていますので、課として、そして村として、様々いろいろな情報を基につくってまいりたい、そのように思っているところでございます。

### 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 今の話は公益通報のお話でよろしいんですよね。

色麻町でもつくってあるようでございますし、こういうものについては、なかなか起こり得ないという問題ではないと思います。この間までは石巻でも職員捕まったりもしていますよね。あれも内部通報かもしれませんしね。ですから、そういうことで何かあったときは職員が通報すると。だけれども公務員には守秘義務というのがございますから、あんまりしゃべっちゃいかんとなります。これは別でございますのでね。ですからこれはこれとしてきちっとコンプライアンスにのっとってやってもらわないとまずいんではないかなと思いますので、その辺十分に注意してやっていただいて、できれば早めにつくっていただくとよろしいんではないかなということでございます。

そういうことで、村長については、すぐにはできないという理解なんでしょうか。それともすぐにでもつくっていきたいと、つくるということなのか。再度お伺いをしたいと思います。

### 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 村としてやっぱり対応ですね、検討とか分析とか様々なことをしてい かなければならないと思いますので、すぐすぐと言われてもそれがどのような形になる かということは簡単に言うべきものではないと思いますので、分析、考察、様々なこと を検証しながらつくってまいりたいと思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 早くつくるべきではないかと私は思っているんですけれども、いろいろ様々の検討をしてということですけれども、できれば来年にはつくるとかなにかとかと言ってもらうとありがたいんですけれども。最終的には、もし内部でそういう問題が起きたとき、通報は、要するに内部通報できないですから、そうすると行政通報になるんですよ。行政ということは例えば県に「おらほの村でこいなことがあって」という話になるんですよ。それで駄目だったらば、どっかの県みたくマスコミとか報道機関に通報というようなこと、3つの方式があるということご存じだとは思いますけれども。やはり、内部通報ということについては自分たちのコンプライアンスの中では必要だということを、再度、私の考えとしてはそう思いますけれども、その辺については依然として早急にはつくれないという理解をしてよろしいでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 時期を見てつくりたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 分かりました。時期を見てということですからね、いつの時期か分かりませんけれども、これ以上言っても前さ進みませんからもう諦めますけれども。基本的にはそういうことで、しっかりとコンプライアンスにのっとった仕事をしていただきたいということでございます。

3件目でございますけれども、新たな定住促進対策ということで、先ほど村でも三世代何かとか、あとは今度は新しいものが半額にするとかなにかというのは、ちょっと資料いただいたんですけれども、その辺について間違いありませんよね。お伺いします。じゃあ、こちらにございますので、大衡村若者世帯定住促進補助金というのがありますよね。来年、三世代については同じ金額ですけれども、ほかのやつについては半額にするということで、そういう資料、何かあるんですけれども。ご存じないんですか。

議長(髙橋浩之君) まずは村長。

村長 (小川ひろみ君) その件につきましては、2つ違うものになりますので、詳しくは都市 建設のほうがその半額になるものであって、都市建のほうで説明させますので、詳しく は都市建の課長に説明させます。

議長(髙橋浩之君) 都市建設課長。

- 都市建設課長(後藤広之君) ただいま鈴木議員がおっしゃられたとおり、若者定住促進補助金を令和7年度から現行の補助金額を半額にしてということを改めるということを、先日の常任委員会で説明させていただいた件と認識しております。
- 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。
- 3番(鈴木和信君) 私は、お話ししたいのは、令和元年に大衡村の人口5,985人おりました。 今現在、今現在と言ったらおかしい、令和5年度末で5,569人になっていますから、 416人減少しております。これは5年度末、今年の3月ですよ。今現在となったら五千 四百何ぼに落ちています、10月現在で。何が原因で減っていると村長は理解しています か。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) 自然減というのが一番多いのではないかなと思っているところでございます。そんな中で、減少はしているものの今は横ばいという形になっていることもご理解願いたいと思っているところでございます。
- 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。
- 3番 (鈴木和信君) 横ばいって、何かよく理解できないんですけれども。令和6年度出生者数、4月から10月末現在でたった8人しか生まれていないんですよ。あとの5か月間で、お聞きしましたらあと12名ぐらい予定だというお話でございますけれどもね。そうすると皆合わせたってもう20人ちょっとしか生まれてございません。令和元年には40人ぐらいなんですよ。令和元年39人、令和2年42人、どんどん減ってきていましてね、令和4年からは30人切っております。これからときわ台のように新しい団地出て、例えば新しく人が来れば出生者も増えるかもしれませんけれども、今のままでは増えないんではないかなと。逆に死亡者、高齢化社会でございますから、大体80人ぐらい毎年亡くなっております。その差30人と80人、50人。5年間なら五五二十五で、それだけでもう減っていますし、転入転出については、転入する人は当然減っておりますけれども、そいづはあまり変わりませんから、このままで推移をしていきますと非常に大衡の人口は増えるということは難しくなっております。

高齢化社会とおっしゃいますけれども、村長は高齢化社会というのは65歳以上の人が何%いると理解していますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。じゃあ鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 試験でございませんので、何%、分からなければ分からないでいいんで す。7%、高齢化社会というのは65歳以上の人が7%なんですよ。高齢社会となったら 14%。超高齢社会となったら20%超すんです。これはちゃんと書かっていますからね。

じゃあ、限界集落というのは何%か分かりますか。50%、半分。大衡村の人口を仮に 5,000人だったら2,500人以上は65歳以上になったら限界集落なんです。今、大衡村のそ の高齢化率というか、それは今現在30%なんですね。全国平均は29.3%なんです。だけ れども、ときわ台がもしあそこに団地ができなかったらば何%になっていると、村長理 解しますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) ときわ台200世帯でございまして、子供たち、あと人数をやりますと、 やはり5%、10%は上がるのではないかと思っております。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 今、仮に31%だったら、10%だと41%。限りなく、おおむねで言ったら 限界集落ですよ。だからやっぱり何とか大衡の人口を増やさなきゃいけないということ で、私はね、別に23区から来なくたっていいですから、どこからでも来ていただいて大 衡の人口を増やさなきゃいけない。特に増えていただきたいのは新婚さんいらっしゃい。 もう一つは、やっぱり子育て支援をしているような方にいていただいて。私は、住宅あ げたらどうですかというのは、これは25年間住んでいただいたらあげますよと、25年間 の間は家賃払っていただきますから。仮に、6万円払って25年間払っていただいたら家 建てるぐらいは償還してもらえますからね。土地はあげるぐらいの話です。そういうこ とをやっているのが、全国には茨城県の境町とかそうところは皆やっております。それ は少しのことやったって人口は増えないということで、大胆なことをしなければ駄目だ ということだと思うんですよね。だから村長、私はこうやってご提案しているのは、何 か大胆なことをしなければ人口はもう増えませんよと。ですから、ときわ台の団地を造 って安く売ったって、どんどんやるということは非常にいいこと、今一生懸命やってお りますけれどもね。あとはさっき言った空き家ありますよね。あいづを村でリフォーム して、新しく来る人に住んでいただいて、農業も体験できますよというようなことでも いいと思うんですよ、何かそういうこととかね。何点か出して、税金も例えば控除する とか、免除するとかということも、いろいろよその町ではやっておりますので、村長、 そういう考えを持っていただかないと大衡の人口6,000人復活するというのは非常に難

しいと思いますが、いかがでしょうか。

- 議長(髙橋浩之君) 鈴木議員に申し上げます。一問一答ですので簡潔にお願いします。 答弁、村長。
- 村長(小川ひろみ君) 今現在、大衡村亀岡地区、あと海老沢地区に、亀岡は17区画、海老沢では34区画整備、民間でしていただいているところでございます。全てほぼ完売です。それはなぜかと申しますと、やはり仙台近郊、富谷市、大和町と値段がやはり全然違くなります。そうなりますとやはり大衡村に、ちょっと離れていても仕事場として10分、15分ちょっとだけ我慢すれば着くところ。また、大衡村には企業60社ほどございますので、その企業に来れば近くに住んだほうが通勤距離も減るわけですね。そういう部分を目玉にしまして、これからも五反田地区の地区計画もございますし、また4号線沿い、今4号線4車線化の拡幅工事をやっておりますので、そこの都市計画も今進めて、住民説明会もしておりまして、その後これから、住民の方々にもご理解を得たところでございますので、県と協議して、そちらのほうの民間による地区計画を定めていますので、そちらのほうで今のところは人口増。そして子育て支援、こちらもやはり、鈴木議員の言うように譲渡することも必要だと、二十何年住んでいただければ譲渡するのも必要だと思いますけれども、今大衡村にはまだそうしなくても来てくださる方がいるということを、ニーズに合わせたものの対応をしてまいりたい、そのように思っておるところでございます。
- 議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。
- 3番(鈴木和信君) そういう計画があってやっていけるということであれば、非常にいいことでございます。

私は、一応そういうようなご提案を申し上げて、もしそういうような、全国的にはいろいろな対策を取って人口増やしているところも結構ございますのでね。ぜひそういう形で大衡村、宮城県の真ん中で、結果的には人口どんどん減っていくというようなことでは大変でございますので。こんなに大衡村17社もあるわけですからね、そういう人たちも結果的には、農工並進ではございませんけれども皆いぐなるように、各地区、ときわ台、役場周辺だけが栄えるということでなくて、私の住んでいるような地区も、山に近いほうの地区もいろいろございますけれども、そういう方々についても人口が増えるような施策をとっていただきたいと思います。

3問がちょっと多くて、議長に怒られてしまいましたけれども。私は、もうちょっと

言いたいことについてはまた次回一般質問をさせていただきたいと思いますが、総体的 に人口を増やすことについて、村長、それだけお伺いして終わりとします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 本当にいい質問だと思ってございます。やはり若い人とか、女性に選ばれる大衡村、日本一の村にしてまいりたい、そのように思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 鈴木和信君。

3番(鈴木和信君) 今の力強い村長のお言葉を期待して、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(髙橋浩之君) 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を11時35分といたします。

午前11時25分 休 憩

午前11時35分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順位2番、石川 敏君。

11番(石川 敏君) 通告2番、石川 敏であります。

私は、今回の一般質問といたしまして、鳥獣被害の防止対策について質問をいたします。

村内における鳥獣による被害としましては、東日本大震災後、それ以降、イノシシによる農作物への被害が大瓜地区で見受けられるようになってまいりました。その後、年々被害を受ける区域が拡大しておりまして、現在では村内ほぼ全域にその被害が、特にイノシシでございます。農作物、それから農地、最近ではそれにとどまらずいろいろな範囲で被害が出ている状況ではないかと考えられます。

これまで村におきましては、このイノシシの侵入を防止するためにワイヤーメッシュ 柵の設置、それから電気柵の設置など防止対策を図ってきております。でも、現状の状 況を考えますと今のような対策だけではイノシシの被害を防ぐということはなかなか難 しい状況ではないのかなと思われます。現在、村として取り組んできました各種の被害 防止対策、それからその効果を検証して、やはりこれからどのような対策を取っていっ たらいいか、さらに検討が必要ではないのかなと考えるものでございます。

そこで、具体的に次の点について質問をいたします。

まず、1件目でありますけれども、このイノシシによる被害というのは、最初は農地、 農作物であったんですけれども、最近では住宅の周辺、さらには道路、村道、農道、そ ういったものののり面、側溝、水路、また河川の堤防、ため池の堤塘、こういった部分 でも相当の被害が出ております。これを復旧ということを考えると相当の経費、労力、 それが必要になってくるのではないかなと思われます。そうした村内におけるいろいろ なイノシシの被害の状況、村として現状どこまできちんと確認、把握しているのか、そ の辺についてまず伺います。

次に、これまで侵入の防止対策ということでワイヤーメッシュ柵設置、それから電気 柵を設置してきているわけでありますけれども、それぞれ村内における地区ごとの設置 状況、延長とか設置の件数、あと村としての助成金額、補助金額、そういった状況、各 年度ごとにどのような状況になっているものか、その概要について伺いたいと思います。

また、ワイヤーメッシュ柵につきましては、設置してそれでイノシシの出入りが防止できるとは限りません、現状としてはですね。やはり、設置した後の柵の点検、保守管理、それが必要になってまいります。現状を見ますとこの柵の設置場所というのは、やはり農地とか山林の境界線、そういったところ、あるいは道路、水路周り、そういうことで、毎年草刈りあるいは除草、そういった作業が必要な場所が多くございます。さらには設置した後、どうしてもやっぱり出入りあります、イノシシの。ということで柵が破られている場所、これもかなり多い状況であります。ですからその都度補修も必要になってまいります。この作業も現状としてはかなり大変な作業を要します。現在はそれぞれ地区の方々で、協力によりまして作業に当たっているわけですけれども、これも相当の人手がかかっています。これについて村としても何らかの支援、そういうことが必要ではないのかなと考えますけれども、村としてどのように考えるか伺いたいと思います。

それから、この鳥獣による被害の防止のため、村として鳥獣被害対策実施隊、これを 平成28年に設置をしております。この実施隊の方々にわなの設置、それからイノシシの 処理、そういうことをお願いしているわけでありますけれども、隊員の方々の活動の状 況、さらには捕獲用のわな、そういった物の管理、どのようになっているのか、その現 状について伺いたいと思います。 それから、村では鳥獣被害防止計画というものを定めております。この計画に基づきまして鳥獣による被害の防止の基本方針を定めまして、各種の対策を実施しているわけでありますけれども、この現在の計画の期間、令和4年度から今年度6年度までとなっています。ですから令和7年、来年度以降、この計画をどのようにするのか検討しているのではないかなと考えますけれども、今後も継続して更新していく考えなのかどうか。その取組の内容について伺うものでございます。

以上で、1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) 石川 敏副議長の、鳥獣被害の防止対策を問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、イノシシによる各種被害の状況とのご質問ですが、石川副議長もご存じのとおりイノシシによる被害については農地及び農業用施設にとどまらず、道路ののり面や河川の堤防、民家の庭先や工業団地の企業敷地内にも及んでいる状況です。

農地被害に限りますが、令和4年度末0.57ヘクタール、58万円、令和5年度末1.64ヘクタール、125万円の被害報告が農業共済組合から伺っているところですが、あくまで農業共済対象分のみですので、実際にはこの倍以上あるものと推察しているところでございます。

農地以外にも道路や河川、ため池ののり面被害等多岐に及んでいるところですが、全 てがイノシシなのか、またはその他の要因なのかは、その都度職員が現場に出向き状況 を確認してございます。

次に、2点目の、侵入防止柵、電気柵の年度別、地区別設置助成状況についてのご質問ですが、侵入防止柵としてワイヤーメッシュ柵を国庫補助事業を活用し、地区単位で設置していただいておりますが、実績としては平成29年に大瓜上、大瓜下地区に合計6,606メートル分、平成30年度も同じく大瓜上、大瓜下地区に合計1万3,400メートル分、令和3年度も大瓜上、大瓜下地区に合計1万8,000メートル分、令和4年度に大森地区、松原地区に合計6,000メートル分、令和5年度に大森地区に9,000メートル分のワイヤーメッシュ柵の資材を納品しており、今年度も大森地区に5,000メートル分の資材を先日納品済みとなっております。

これとは別に、村の単独補助事業である有害鳥獣被害防止施設購入事業補助金を平成27年度に創設し、平成27年度2件、5万5,000円、平成28年度4件、51万9,000円、平成

29年度10件、47万4,000円、平成30年度14件、88万1,000円、平成31年度、令和元年度も 含みまして23件、159万1,000円、令和2年度48件、382万5,000円、令和3年度44件、 362万4,000円、令和4年度24件、107万8,000円、令和5年度26件、187万5,000円で、合 計195件、1,455万2,000円となっており、今年度、令和6年度においても今日現在で 25件、151万8,000円を交付決定しているところです。

地区別についての集計はしておりませんが、ほとんどの地区において電気柵を設置されている方がいると認識しております。

次に、3点目の、侵入防止柵の保守管理に係る支援状況についてのご質問ですが、日本型直接支払制度、多面的機能支払交付金による農地維持活動組織、いわゆる保全会での活動計画に位置づければ、交付金対象事業活動となることから、村としては保守管理に係る支援は実施しておりません。

次に、4点目の鳥獣被害対策実施隊の活動状況、捕獲わなの管理状況についてのご質問ですが、まず鳥獣被害対策実施隊の皆様には、雨風、昼夜を問わず日頃から村の被害防止対策にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

実施隊の活動については、平成28年度に結成以来、イノシシの増加と同様、年々活動 日数が増加、この3年を平均しても見回りは延べ日数にはなりますが、年間1,320日、 わなの設置・撤去に190日など、大変な活動をしていただいております。

また、捕獲わなの管理状況ですが、箱わなについては9基、くくりわなについては828基を保有しており、箱わなについては近くにワイヤーをくくりつけるための樹木等がない、あるいは民家が近いなどの理由でくくりわなを設置できない場所に設置している状況です。くくりわなについては消耗品に近く、毎年購入はしているものの、一度イノシシが捕獲されると暴れたりするために部品が摩耗したり、ワイヤーの劣化、部品の欠落等、これまでもわなは引き上げ、補修を繰り返し使用してきましたが、通年での捕獲作業に使用しているため、補修不能なわなもあることから、さらなる補充を検討しているところであります。

次に、5点目の、次期有害鳥獣被害防止計画の取組内容についてのご質問ですが、この計画は3年ごとに更新するものとなっており、令和3年度に、令和4年度から令和6年度までの被害防止計画を策定しております。

計画の内容としては、対象鳥獣や計画期間を定め、その中に捕獲に関する取組や、わ

な設置等に関する取組を組み込むことで、国庫補助対象になるものですので、次年度以降3年間の計画については今年度末更新に向けて準備を進めているところでございます。 以上、1件目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 質問時間、お昼後にもかかると思います。ですので、まず最初の点だけ、 ちょっと1点だけ、まず時間内にお尋ねをしたいと思います。

被害の出ている状況ですけれども、村としていろいろな被害状況、職員が現場に出向いて確認しているというような答弁だったんですけれども、具体的に住民の方からの通報とかなんかもあるかとは思うんですけれども、個人の所有地、農地なりは別として、公共的な場所ですね、道路だったり河川、そういった部分に、具体的にどういうところの場所でどのような被害が出ているという状況まできちんと把握しているでしょうか、実際問題として。どうでしょうかその辺としては。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 公共的な部分とか河川、そういう部分ということのお話でございますが、実はおととい万葉の森にイノシシの出没がありました。実際私も行っていまして、万葉の森はユリが7万株群生しておりまして、テレビでも毎年放映されて集客もその時期になると物すごく多くなる場所でございまして、ユリの根の一番最初のとっても大きなやつが、私も現場見てきましたけれども、本当にもうイノシシが食べて来年はもう咲かないというような状況が数か所も見られるところでございますので、これはもう大変だということで、県にすぐ館の職員の方も通報していただきましたので、村としてもその対策に、早急にやっていかなければならないなと思っているところでございます。

あと、詳しくは、私が公共的な部分の万葉の森についてはお話をさせていただきます。 その他については課長から説明させます。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 各課、要は道路ですとか河川であれば都市建設課、ため池、水路、農道だとか農業用施設に関するものに関しては産業振興課でそういった通報、またパトロールというか、その都度現場に出たときにそういった被害があれば現場の写真を撮ってきたりとかということで確認をしている状況です。

議長(髙橋浩之君) ここで休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

午後 1時00分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。石川 敏君。

11番(石川 敏君) それでは、午前中に引き続き質問をいたします。

被害の及んでいる箇所、多岐にわたるわけですけれども、午前中もお話ししましたけれども、道路、村道だったり河川だったり、相当の被害もあるわけですけれども、村の管理以外の部分も実際にあるわけです。ですので、村として村管理の場所、あるいはそうじゃない河川、県管理の河川もあるわけですけれども、実態としてどの辺まできちんと把握されている状況なものか、課長に伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 産業建設課長。(「都市建設課」の声あり)じゃあ都市建設課長。

都市建設課長(後藤広之君) 当課所管分といたしまして、先ほどお話ありました道路、河川 関係ということでございます。

まず、村道関係につきましては、被害の大小あるんですけれども、比較的大きなところとして、被害復旧までしたところとしては3路線ほどこれまでございました。そのほか、河川関係につきましては村管理河川で被害等は小規模なものがあることは把握しておりますけれども、被害の復旧まで至るところには至っていないという状況でございます。

また、県管理関係につきましては、河川ですね、善川で堤防が被害を受けているというところを確認をしまして、県に報告した事例はございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 村道、農道、いろいろあるわけですけれども、私も現地見ている範囲内は西側の地区がほとんどですけれども、牛野ダムから下流の部分、道路もそうです。結構村道ののり面を掘られているんですよね。その土砂が側溝、U字溝に入って埋まっている状況の場所が相当あります。ですので、これは道路管理上、当然としてやっぱり側溝上げ必要になってきますよね。当然排水も悪いですし、場所によってはそれを用水路として使っている場所もあるわけです。ですので、受益者、農家の方が手の及ぶ範囲ではないんですよね、実際にはね、そういう箇所については。先ほど課長のほうで道路路線で3路線補修した経緯があるという話でしたけれども、具体的にはどういった場所を

保守作業をやったものか、伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 都市建設課長。

- 都市建設課長(後藤広之君) 3路線につきましては、牛野ダム線と大瓜北側3号線、楳田戸口線で被害を受けまして、のり面の部分ですとか路肩の部分が掘り返しを受けてというところで、大きな被害であったことから、それの復旧を行ったという事例がございます。 議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。
- 11番 (石川 敏君) 牛野ダムにつきましては、ダムの敷地内も相当掘り起こしされています。 水際の近くですね、もう既に道路の中です。ダムに面した箇所ですよね。キャンプ場周 辺も相当やられています、現状としては。ですから、最近はキャンプに来られる方そん なに多くはないんですけれども、道路周辺相当やっぱり被害がございます。

それとあと河川も、主に善川の上流です、ひどいのは。堤防の内側なんですよね、外に限らず。川面に面した部分、内側が結構やられています。ですから、大雨で水位が上がった場合は、その辺は洗掘されるおそれもありますよね、堤防内の土がですね。その辺は、とにかくやっぱり放ってはおけないと思います、現実としてはですね。ですから、村の管轄外ですけれども、やはり県管理ですから、その辺をきちんと、当然報告なさっているというお話ですけれども、より強くお話をする必要があるのかなと思います。

あとは水路、あとひどいのはやっぱり用排水路に面したところですよね。その分も相当です。道路もそうですし、あと河川に面した用水路、排水路、地元の方々で地域、維持保全会での作業でやれる部分もありますが、やっぱりそれでは手に負えない箇所も相当ありますので、計画的に進める必要があると思うんですね。ですから、具体的に、今の村としての取組の内容ではそういった部分も入っていませんので、まだですね、ぜひ考える必要があるのではないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 都市建設課長。

都市建設課長(後藤広之君) 今お話ありました例えば用排水路ですとか、河川沿いの水路関係含めて土砂上げ等につきましては、今のところ村で実施したという経緯はございませんけれども、村でもそういう詳細の部分把握できていない部分もお話を伺いますとあるのかなという部分があります。そういった特にその被害が大きく、地元の保全会等々でもちょっと対応が規模的に難しいというものがあれば、相談内容をお伺いしながら、現地確認しながら判断してまいりたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) 現状を見ますと、やっぱりイノシシによる被害というのは農作物よりもむしろ農地、あるいは農地以外の部分、そっちのほうの被害影響のほうがむしろかなり大きいと思います。農作物もありますけれども、基本的にはですね。ですから、やっぱりそういった対応、対策を考える必要があると思うんですよね。じゃないと電気柵、あるいはメッシュ柵設置して進入防いだからということでは手に負えませんので、やっぱり出入りしている現実ありますから、そういった部分で被害が出る現状がありますから、きちんと確認していただいて村として対応すべき部分はしておく必要があると思うんですよね。改めてそういった部分での取組についてお尋ねしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 都市建設課長。

都市建設課長(後藤広之君) そうですね。先ほど申し上げた村で確認しているところもございますけれども、村で把握ができていないところもあろうかと思います。まずはそういったところを村でも確認をしながら、またどうしてものり面の下のほうの部分ですと村でもちょっと把握が難しい部分もあろうかと思いますので、そういった部分は地元からの報告もいただきながら、その現場現場を確認させていただきながら、判断をしてまいりたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) 河川については、春先、愛護作業やる場所もありますよね。その時点で 周辺草刈って、火を燃やして分かるわけですので、そうすると現状がある程度は確認で きると思います、その時期であれば。ですからぜひ、そういう部分で現場も把握してい ただきたいなと考えます。

被害防止のためのいろいろなメッシュ柵、電気柵、いろいろあるわけですけれども、 現在までメッシュ柵、大瓜上下それから大森地区でやっておるわけですけれども、これ から今後の予定としてはどこかよその地区でも、次年度以降計画しているという場所と いうのはあるんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 村長答弁の中にもありましたとおり今年度は大森地区で、それ以降、各行政区長にもお話をさせていただいておりまして、確定ではありませんが今のところお話があったのが衡中東地区からお話はいただいているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) メッシュ柵の設置は、ある程度広範囲に延長も長くという場所が多いで

すから、具体的にどの場所にどうというのは大変難しいと思います。柵で防げる場所は それでもいいですけれども、あとは個別に電気柵でもって対応ということもあるでしょ うけれども。そういう部分で、今のところ衡中東からの要請ということであれば、当然 大衡内でも西側だけじゃなくて東側一体的に出没があるわけですので、その場所に応じ たやり方ですね、設置の仕方、地元の人と相談してやっていただければなと思うんです よね、設置するに当たってもですね。

あと、資材とかその辺の提供は、今までと同様に村で提供していただけるというよう なことなんでしょうか。その部分はどうなんですか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) あくまで国庫補助事業ですので、村から県へ要望して、それ での予算のつきによって延長は変わるかと思いますが、そういった計画でございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 了解いたしました。

あと、問題は柵の保守管理なんですよね、設置した後の。これも相当難儀な作業です、 実際問題ですね。設置はしたものの、その後の維持管理がかなり大変です、実際は。相 当、イノシシの出入りで破損している箇所もありますし、当然あれだけでは侵入防止す ることはちょっと不可能ではないかと思いますね、それだけでは。ですから、設置した 以上は適正な管理をする必要があるものですから、地区の皆さんで作業協力でやってい るんですけれども、相当の作業量、人手を要します。現実的にその部分についてのかか る経費については、多面的機能支払のほうから手当てできる部分がありますけれども、 それだけではなかなか済みません、実際問題。ですから、その交付金の作業以外の部分 で村としても支援考えられないかどうか、どうでしょうか。この辺は村長の考えを伺い たいと思いますが。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね、やはり柵とかそういうものに、メッシュ柵について今回、様々な交付金、国庫補助事業を使ってやっているものの、その維持管理といいますか、その後のことですね。大瓜上下については、もう早い時点で平成29年にやっていますので、時期的にも約7年くらいはたっていますので、状況を私も見てみますと、やはり破損している箇所、それからもう草だらけに、ツタがはっているところ、そういうところもございますので、今後として村として、やはり何にしてもお金がかかることでござい

ますので、様々なその状況の把握と、それから住民の方々のちゃんとした声を聞いて、 この対応策を講じてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) 柵設置してから毎年状況を確認して補修が必要なところは補修する、あるいは草を刈る。草刈りが困難なところは除草剤散布ということの作業をやっているわけですけれども。私は地区のそういった保全会に関わっているんですけれども、参考までに話しますと、大瓜上においては毎年3日、4日かけて、そうですね、1日二十数名、トータルすると延べ100人くらいの人数で皆さんに協力いただいています。これも作業によっては、まるきりボランティアというわけにもまいりません、ある程度の賃金支払いしております。保全会の経費で賄う部分もありますけれども、やっぱり不足する部分については地区の予算もある程度それに充当しています、現実的にはですね。ですから、一部だけでもある程度村としての支援を考えていただければと思うんですよね。当然、人件費だけではありません。いろいろな資材、除草剤なり、草刈りが必要になってくれば、自分の持っている機械使うわけですから特段買ったりはしませんけれども、そういう様々な経費もかかってきます。大瓜上では地区から毎年、具体的に何十万円とまではいきませんけれどもそれなりの予算を使って、そちらの経費に地区の予算からも充当していますので、そういう状況も捉えて村としての考えを持っていただければなと思うわけです。どうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね、本当に実際に石川副議長が携わっている部分の、本当に 熱い思いだと今感じているところでございます。やはり3日、4日かけて、延べ人数 100人の方々に地区の予算もかけているということですね。今の現状、ひしひしと私の 胸に刺さっているところでございます。

ただですね、大和町、大郷町、様々近隣の自治体の方々の状況というか、そういう部分も、大衡村だけいろいろと、全部いろいろなことをやってしまいますと、そちらの近隣自治体の方々にもいろいろな影響力もあるということもありますので、その部分も考慮しながら、今後やはり皆様と協議をしながら対応していきたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) やっぱり個人の農地あるいは宅地周辺を守るというだけじゃなくて、公

共的な部分ですね、道路だったり河川だったり、やっぱり当然そういった部分に関わる 作業もあるわけです。ですから、そういう公共的な作業に関わる部分、道路愛護、河川 愛護とはちょっと違いますけれども、そういうような意味合いも当然あるわけですので、 村内のそういった環境を守るという面からも、それ相応の考えを持っていただければな と思うわけです。個人の部分についての支援援助という意味合いじゃなくて、そういう ふうに考えていただければなと思うんですけれどもね。改めて伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 個人の農地、そして公共的部分ということでありますので、先ほども申しましたけれども、今回課長が言ったように衡中東でワイヤーメッシュの要望があるというお話もありました。先ほども言ったように、万葉の森にももう、昨日、おとといあたりからイノシシの侵入を見てですね、これがイノシシの食べかすになります、頂いてきたんですけれどもユリの根です。もう完璧に掘られて、本当に一番きれいな高いユリの花の咲くものが、本当にぶざまな、物すごいどのような形でやったか分かりませんけれども、本当無残な姿になっているのを見てまいりました。そんな中で、やはりあそこは県の施設でございますし、そういう部分では県にもすぐ情報提供ということでしていただいておりますが、村としてもやはり集客していただいている、大衡村にそれを楽しみとして来てくださる方もいらっしゃいますので、そういう部分ですね、県とも協議を図りながら、これから対応してまいりたいと思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 万葉の森まで出てきたということであれば、かなり深刻だと思います、 実態としてはですね。ですからやっぱりそちらはそちらとして何らかの対策を取る必要 がありますよね、やっぱりね。ぜひそういうことで、簡単にはいかないような対応策に なってまいりますけれどもね。かといって、見過ごすままにはしておけないと思います ので、ぜひそういった取組を考えていただければと思います。

あと、実際にイノシシがわなにかかって捕獲ということも当然あるわけですけれども、 その辺について伺いたいと思います。

捕獲用のわな、あるいは箱わなについてのその保有の状況、お答えいただきましたけれども、箱わな9基、それからくくりわな828という答弁だったんですけれども、実際箱わなはそう簡単には壊れないと思いますけれども、くくりわな、当然そういうかかった状況あれば、それをまた使うということは難しいと思うんですよね。1回使ってある

程度破損しますので。ある程度は補充はしていると思うんですけれども、実態としてこの828保有となっていますが、実際に現場に設置して使える可能性ある数というのはどの程度になっているんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 現状、補修等しないもので考えると300弱になります。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) わなの取付け、設置については実施隊の方々に、ある程度全面的にお任せという状況ですよね、実態としては。ですからこの八百幾らあるといっても、現実として使えそうなのはその半分以下だということであれば、どうなんでしょうかね。その辺いろいろな委員会の資料の中では保有数ということで出ていますけれども、実際に使える、あるいは設置している数とは違っているわけですから、その辺も含んだ資料にしていただければなと思うんですよね。実施隊の方々についても、わなにかかった場合、通報があって現場に行くわけですけれども、その通報のシステムもありますよね、ほかパトでしたっけ。これも115となっていますけれども、実際この辺もどの程度運用されているものかどうか。現状としてはどうなんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) ほかパトにつきましては、ほとんどというか設置されていま して、その設置をすることによって隊員の方々の見回りの負担軽減には大きく図られて いるものと認識しております。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) そうすると保有しているこの台数、ほぼ普通に設置されて運用されているような解釈でいいわけですか、そうしますと。

あと、実施隊の方々、いざ捕獲の事態が発生した場合、通報ありますよね、最後の処理が。その辺については、今の方々でどの程度の方々がそういった作業に対応対処できるものか、現実的に。時間関係なくそういう事態が生じますよね。そういう部分での対応としてはどうなんでしょうか。皆さんきちんと対応できる状態なものかどうか。ある程度特定の人にかなり負担あると思うんですよね。その辺はどうなんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 捕獲された地域、場所にもよりますので、石川議員言われる とおり偏りは現実あるかと思いますが、皆様仕事をされている方がほとんどですので、 皆さんとの時間だとか仕事の調整をしながら、捕獲、止め刺し活動は調整をしていると ころでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) 最終的に止め刺しお願いする方は本当にごく数人だと思うんですよね。ですから、時間的にそんなにいつでもゆとりある方々ばかりではないと思います。ですから、あまりにも特定の人だけに負担かからないような、あるいは時間もそうですし、手当といいますか、その辺の経費の負担ですね、その辺の単価の考え方も妥当なものかどうか、それも併せてやっぱり考えていただきたいなと感じるんですけれどもね。よそとの、大衡村だけではないと思いますので、近隣の市町との関わりもあるかどうかですけれども、その辺の単価の設定の仕方も、やっぱり負担かかる時間帯の割合、そういった部分も含めて考えていただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 隊結成当時の話をさせていただきますと、その時点で各市町村まちまちでして、今でもイノシシ1頭当たり捕獲全ての経費を込みで8,000円というところもございますし、それらを比較した中で、黒川4市町村、その当時の担当課長も含めて集まった中での、皆さん大体ならしというか同じような単価で設定をしておりますので、情報提供というか各4市町村でまた情報の交換をしたいと考えております。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 実施隊に関わる方々への支援として、狩猟免許の取得とかいろいろな更新に当たる経費、あるいは猟銃の購入費用の支援ということもやっているわけですけれども、これも含めてやはりそういうのに対応、対処できる方々の、やっぱりある程度の人数が増えないことには難しさもあると思いますので、できるだけそういうことに対応していただける方を増やしていただくようなその仕組みといいますか、政策なんかを考えてもらうようにぜひお願いしたいなと。お願いというよりも考えていただきたいなと思うんですよね。やはり今の方々もある程度の年齢になっていますので、そういう部分も含めて。昨日、おとといですか、秋田で、これイノシシじゃなくて熊ですよね。熊があのようにスーパーに入ってくるというような状況もありますので、この辺ではそこまではならないかどうか分かりませんけれども、やはり対処できる方々も増やしてもらうような取組も考える必要あると思いますけれどもね。そういう部分の考え方を伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 本当に、この鳥獣被害対策実施隊の方々には、雨風、雪、そして昼夜 問わずいろいろと日頃から被害対策にご尽力いただいていることを、最初の答弁でも申 し上げたように本当に心から感謝しているところであります。

そんな中で、今回銃とわなの免許取得、女性、20代の方がですね、今月委嘱状の交付をするんですが、取得をした女性の方が村内の在住の方です、していただきました。これはとても大きなことだと思ってございます。そんな中で、やはり女性であって20代の方がそういう意識を持って自分で手を挙げて銃とわなの免許を取ったということは、これからの村として本当にうれしいことですし、また課の職員も本当にそういう実施隊の隊員を増やすために日々努力しておりますので、そういうことをご理解していただきたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 新しくそういった方が免許取得することが出てきたということは大変喜ばしいことだなと思うわけです。ぜひ今後もそういうことで取り組んでいただければと 考えます。

次に入りますけれども、被害防止計画、今年度で今の計画最終年になるわけですけれども、次年度以降の計画、検討中ですか、検討するというような内容でのお話ですけれども、具体的にはどの程度まで、今、現段階として入っているものか、計画の中身ですね、具体的な部分で伺いたいと思います。捕獲の頭数なり、あるいは防止柵の部分とかですね、数字的なものもあればその辺も伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) 具体的にまだ被害防止計画の更新について手をつけてはいないところですけれども、具体的な数字というお話ですが、通常これまでですと、ツキノワグマですと基本は捕獲鳥獣ではありませんので頭数の指定はできませんし、イノシシについては今年度までの4、5、6年度までは年間100頭ずつ、カラスについては年間144羽、カルガモについては年間60羽ずつということで計画を立てておりますので、カラスとカルガモにつきましてはほぼ同じような計画になるかと思いますが、イノシシについては、現状直近のものを勘案して計画の中に含めていくようになるかと思われます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 具体的にはほとんどイノシシに関する内容が主なのかなと思いますけれ

ども。ここ最近のこの捕獲の頭数を見ますと100頭以内ぐらいがずっと続いているわけですね、年間ね。昨年、令和5年度が多かったんですかね、特別ね。百七十何頭ということで、通常の倍以上の頭数が捕獲されていますけれども、それ以外の年については大体同じぐらいの頭数で推移してきているんですけれども。この計画に基づいて様々な防止対策、あるいは県からの補助事業の内容にもつながってきますので、そういった部分、適切に次年度以降も計画策定で進めていただきたいなと思うわけです。

具体的に、大体いつ頃その計画内容としては固まる見通しなものかどうか、その辺の 状況はどうなんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 産業振興課長。

産業振興課長(浅野 宏明君) まだ県から更新についての通知等来ておりませんので、恐ら く年度末に向けて仙台地方振興事務所と協議をした上で、年度切替え前後に正式な手続 になるかと思われます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 次年度以降につきましても、やっぱりここ最近、あるいは近年のこの状況を踏まえた計画でもって対処できるように考えていただきたいなと思うわけです。

あと、私、常に思うのはイノシシの出入りする場所ですね。地区によっても違いありますけれども、西側、西部地区においては一番の問題は演習場の関わりが大きいと思います。王城寺原演習場からの出入りがかなりあります、現実には。ですから、そこを何とかする必要あると思うんですよね。これは村だけではできませんけれども。やっぱり自衛隊側との連携といいますか、調整も必要、こっちからの協力要請も必要ではないかなと思うんですけれどもね。どうでしょう、村長、どのように考えますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) こちらも演習場の対策協議会、3町村で組織しておりますので、この イノシシ対策についても要望をしているところでございます。

本当にイノシシについては、演習場か、どこから出てくるかというのも、私もそこで見ているわけでもないので、必ずしも演習場からということはないとは思いますけれども、それも多々あるのではないかと思いますから、私たち国に、県の防衛局にもですし、防衛省にも、首長、あと各課の課長、その関連の人たちと行っていますけれども、ぜひ議会のほうからも一緒に要望活動、やはり現実を、現場を見ている議員の方々、副議長含め皆さんもこの被害状況を一緒になって要望活動、そのようなことをしていただくこ

とにより防衛のほうも、私も一緒に行っていただければ大きな力となりますので、ご一緒していただけるような形で要望活動できればと思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番 (石川 敏君) 演習場の境界、防衛省側のフェンスあります、ずっとですね。牛野ダムからず一っと東側のほうに全部あります。大瓜上下、松原まで全部囲われていますけれども。ですから、その部分についてはメッシュ柵は設置しておりません。ですが、そこからの出入りがかなりあります。場内はイノシシの住みかです、はっきり言って、現実はなっています。ですからどうしても、演習場のフェンスは壊されてはいないんですよ、下を潜るんですよね、フェンスの下を掘って。その箇所が相当あります。地元の人も毎年柵の保守点検で現地確認して、その部分一時的に補修して塞ぐんですよ。でも、別の場所からまた出入りする。そういった場所が相当ありますので、ぜひ自衛隊の方々にもその辺の現地、見ているとは思うんですけれども確認していただいて、自衛隊側での対応対策もぜひやっていただきたいと思うんですよね。改めて伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今、石川副議長の熱い思いをぜひ一緒にですね、先ほども言いました ように自衛隊の局、そして防衛省、そういうところに、私も言っているつもりではあり ますけれども、まだまだ足りない部分があると思いますので、一緒に要望活動、どうぞ よろしくお願いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) やっぱり執行部、行政当局じゃなくて我々の立場でも、住民の代表としてその辺は行くことはやぶさかではないと思いますので、私個人としてはですね、そう考えますので、一緒にそういう行動も対応もしたいと考えます。

とにかく、やっぱりどこから出てくるか分かりませんけれども、西側地区においては間違いなく演習場が一番の問題点ですので、自衛隊の方々、駆除に当たるということはできないという話ですけれども、出てこないような、あるいはほかに被害を及ぼさないような仕方もぜひ考えていただきたいと、改めて強く要請していただきたいと感ずるんですよね。

時間もないですけれども、そういうことでやっぱりイノシシの被害、農地、公共物に限らず、村の環境保全上の問題もあると思うんですよね。農地に限らず、山林も含めてそうです。やはり今の状況ですとかなり壊されてというと変ですけれども、非常に景観

も悪くなってまいります。実際になっている部分もありますので、ぜひそういう観点からも考えるべきではないのかなと思うんですよね。当然それには農地の適切な管理も問題になってきます。荒れている場所も相当ありますので、それが一因の問題もありますけれども、そういったことも含めて、村内、村道の環境保全という観点からも考える必要あると思うんですね。改めて最後に村長にお伺いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 実施隊の皆様も、あと地域住民の方々も、このイノシシ対策につきましてはほぼ本当にボランティアという形でご協力、ご支援をいただいていること、この場をお借りして改めて御礼と感謝を申し上げたい、そのように思っているところでございます。

これから耕作放棄地、いろいろ後継者問題、少子高齢化の問題、様々な問題の中で、 やはり環境整備というのは本当に大事な問題になってくる。イノシシだけじゃなく、 様々な部分においての環境問題ですね、そういうものはどんどん大きなものになってい くのかもしれませんけれども、一つ一つですね、やはり問題解決のために、どのような 解決方法をしていけばいいものなのか、そういうものを住民の皆様のお声を、一人一人 のお声を聞きながら、そしてまとまった意見を一緒になって村当局、そして議会の皆様 と住民の皆様ともに一体となっていろいろな部分で要望活動、またそれぞれの解決策を 見いだしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 石川 敏君。

11番(石川 敏君) 今、村長からそういうお話をいただきました。やはり行政、村側とやっぱり住民の側との一体となった、一緒になった話合い、対策の仕方、その辺も含めてですね、協議した上での村としてどのような対策対応していったらいいかということを、そういう機会を設けるということも必要だと思いますので、ぜひそういう部分を含めて考えていっていただきたいなと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 以上で、石川 敏君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を1時50分といたします。

午後1時43分 休 憩

## 午後1時50分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位3番、早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 通告順3番、早坂美華です。通告に伴い一問一答で2件について質問いたします。

初めに、教育長が考える今後の方針についてと題しお伺いいたします。

10月より新しく就任され、いろいろな場所に足を運び、自身の目で確認をし、たくさんの声を聞いてくださっていることを感じております。大衡村の子供たちが生き生きと健やかに成長できる環境づくりなどを含め、今後の方針についてお聞きします。

- 1点目、Chromebook活用の現状は。
- 2点目、年々増加しているいじめ・不登校問題をどのように考えているか。
- 3点目、時代の変化に伴い性の多様性、LGBT教育をどのように進めていくのか。
- 4点目、教職員研修をどのような内容、頻度で行っていくのか。
- 5点目、PTA、学校とどのように連携を取っていくのか。

次に、2件目、新たな子育て支援の考えはと題しご質問いたします。

子育て支援に手厚い大衡村、これまで、全国に先駆けて行ってきた18歳までの医療費無償化や、県内においても先駆けて行ってきた給食費の無償化など、ほかにも様々な子育て支援が行われており、他市町村からは驚きの声もありました。しかしながら、少子化対策や移住定住促進として、全国の各自治体においても子育て支援に力を入れてきており、先駆けて行ってきた子育て支援も他の自治体も行いつつあります。そのような状況下で、大衡村は子育て支援に手厚いと言えるのでしょうか。本村の現状に合わせて支援は行ってきていると思いますが、大衡独自の色が薄れてきているように感じます。そこで新たな子育て支援の考えについてお伺いいたします。

- 1点目、過去3年間の出生数の推移は。
- 2点目、村独自で行われている子育て支援は何か。
- 3点目、子育て支援に手厚い大衡村を維持するために、新たな子育て支援の考えはあるか。

以上の点についてお伺いいたします。

議長(髙橋浩之君) 教育長、登壇願います。

教育長(丸田 浩之君) よろしくお願いいたします。

早坂美華議員の1件目の、教育長が考える今後の方針についての一般質問にお答えい たします。

まず1点目の、Chromebookの活用の現状はとのご質問ですが、中学校は原則毎日持ち帰りをしており、Chromebook等で連絡、授業配信、宿題に適時使用しております。小学校につきましては、今年度秋休み以降Chromebookの持ち帰りをしております。

小中学校ともに昨年度より使用頻度は高くなっていると捉えており、授業時間におきましても各教科の目標に応じた活用を進めており、調べ学習、学習のまとめ、考えの交流などに活用しております。

次に、2点目の、年々増加しているいじめ・不登校問題をどのように考えているかとのご質問ですが、いじめはどの子供にも起こり得る、どの子供も被害者にも加害者にもなり得るという事実を踏まえ、児童生徒の安全を守り、温かな学級・学校づくり及び人権意識の育成が必要と捉えております。

不登校問題につきましては、不登校の要因や背景は多様かつ複雑であることから、不 登校は特別な状況下で特定の児童生徒に起こるものではないとの認識が必要となります。 教育委員会といたしましては、学校復帰のみを目標にせず、児童生徒が自分の進路を主 体的に捉えて社会的に自立できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、3点目の時代の変化に伴い性の多様性、LGBT教育をどのように進めていくのかとのご質問ですが、学習指導要領では扱われていないため、現時点で積極的に指導を行うことは考えておりません。性的マイノリティーとされる児童生徒が相談しやすくなるよう、常日頃から児童生徒と教職員のよりよい関係を構築していくことなど、対策を講じていく必要があると考えております。

次に、4点目の教職員研修をどのような内容、頻度で行っていくのかとのご質問ですが、教員研修につきましては、宮城県教育委員会主催研修事業があり、教員は教職経験段階に応じて必要な研修を受けております。今後、教育委員会といたしましては、学び合いやICTなどの校内研修、外部講師を招聘した研修の実施、また研究推進校公開研究会への参加など、教員の研修機会のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目のPTA、学校とどのような連携を取っていくのかとのご質問ですが、 教師が家庭に児童生徒のよい面を電話等でお伝えしたり、教師の人となりを知っていた だいたりするなど、家庭とのつながりを強めることが大切であると感じております。 以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 次に、村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) 早坂美華議員の2件目の、新たな子育て支援の考えはとの一般質問に お答えをいたします。

1点目の、過去3年間の出生数の推移はとのご質問ですが、令和3年度は32人、令和4年度は27人、令和5年度は26人の出生数になってございます。

次に、2点目の、村独自で行われている子育て支援は何かとのご質問ですが、妊娠期から子育て世代までの切れ目のない支援として、母子手帳の交付手続をした妊婦に対しタクシー乗車券や紙おむつ、育児用ミルク等の購入、村保育施設の一時預かり事業で利用できる5万円のクーポン券配付のほか、祝い金として出産時に5万円、小学校、中学校、高校入学時に3万円を支給する万葉のびのび子育て支援事業を行っております。

また、村の子育で支援に関する情報を母子健康手帳アプリの「母子モ」で発信するおおひらにこにこ子育で応援事業、児童1人に対し1台無償貸出しをしているチャイルドシート貸出事業、村内保育施設に通園している保護者の経済的な負担軽減のために通園費や教材費、給食費等を補助する私立認定こども園等運営費補助事業、小中学校における給食費無償化と、今年から事業を開始いたしました村外保育施設等に通園する児童の給食費補助を行う事業など、妊娠期から高校入学時まで幅広く村独自の事業を行ってございます。

次に3点目の子育で支援に手厚い大衡村を維持するために、新たな子育で支援の考えについて伺うとのご質問ですが、村保育施設等を利用することなく保護者自身が家庭で養育している未就学児童のいる家庭に対する養育費の補助や、村保育施設に通園している児童の保護者に対し紙おむつのサブスク事業等、保護者の経済的負担を軽減するための事業を進めるための検証等を行っております。財源の確保と総合的な状況に応じて、事業開始時期の判断について今後進めていきたいと考えております。

また、令和7年度からの新規事業といたしまして、葉酸サプリメント配布を行う事業を提案させていただきたいと考えております。葉酸サプリメント摂取については、葉酸欠乏における胎児の神経管閉鎖障害リスクを軽減する効果があり、医学的にも推奨されている栄養素となっておりますので、昨年度に包括連携協定を結びました大塚製薬様の協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、1件目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 教育長が考える今後の方針について再質問させていただきます。

私も鈴木議員がおっしゃっていたとおり、課長、指導主事がいらっしゃらなくて少し聞きづらいところはあるんですが、千葉補佐がいらっしゃいますので、分からないことは分からないと言っていただいて大丈夫なので、よろしくお願いします。

1点目ですが、中学校では以前から毎日持ち帰りをし、連絡や宿題を行っている状況で、現在も行われているようでよかったです。小学校においても夏休み明けから、学年クラスによってばらつきはありますが、徐々に持ち帰りを始めているように感じます。 学校側と、持ち帰りや使い方について何かお話しされたりはしたのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) どのような活用をしていますかということで、私も聞いておるところでございます。自分の目で小学校の、この間のICT研修がございましたので小学校のICTを使った授業を3こま見てまいりました。ただ、それだけで全てが情報収集できるかというとそうではないので、今お答えのとおりでございますが、小中学校ともに情報を収集しているところでございます。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 低学年でもタブレットで写真を撮ったり、文字を打ったりなど、まずタ ブレット自体に触れることが大事だと思います。持ち帰りが進まない学年、クラス、要 因は何と考えますか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 各学年というか、まず各担任の思いというのもあります。ただ、私 はその担任の思いは大事にしつつも、学校として、各学年の発達段階に応じて活用は図 っていかなくてはいけないと考えておりますので、ばらつきは今後なくす方向で私のほうで指導助言していきたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 破損など、学校側のいろいろな考えや考慮などはあると思いますが、な かなか進まないとほかの学校などと差が出てきてしまうと思いますので、今後もお声が けしていただきたいと思います。

Chromebookの故障報告などはありましたか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) ございました。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 何件あり、故障の内容はどういったものが多かったでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) では、千葉補佐から説明をさせます。

議長(髙橋浩之君) 千葉補佐。

学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 故障の状況でございますが、画面のひび割れですとか、 あとは電源が入らないなどの故障が主なものでございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ただいまの報告は小学校のほうででしょうか、中学校のほうででしょう か。あと、どちらが報告数多いでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 千葉補佐。

学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 故障の内容につきましては、小学校、中学校どちらも共通している内容でございます。(「どちらが多いかというのは」の声あり)すみません、台数につきましては、やはり生徒数、児童数の関係もございますので、小学校のほうが多い状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ありがとうございます。

前年度はオンライン授業の実績がありましたが、今年度になってオンライン授業は行われましたか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 不登校児童に対してですけれども、生徒に対してもオンラインの授業を行っております。それから中学校におきましては、全校集会になかなか入れない生徒に対して、別室でオンラインで中継したということがございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) オンライン授業などが、配信が必要になった生徒がこれから出た場合、

即座に対応はできるのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 対応は可能でございます。ただ、オンライン授業ですと、例えば教師を映していたときに、教師は一定のその場所に居続けるわけではないので、誰かカメラマンがいたりであるとか、そうすれば分かりやすいんですけれども、見る側にとってはなかなかこう分かりづらいというんですかね、黒板を映すにしてもずっと黒板で進行するわけではないので、そういうデメリットはあるだろうなと。ただ、学校、クラスとつなぐというメリット、それから一定数の授業が分かるという点ではメリットはあるかなと感じております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) Chromebookは学習のみならず、不登校問題などの対応にも寄与すると思いますので、たくさんのいろいろな場面で活用していただき、ICT化を進めていっていただきたいと思います。

次に、2点目です。今年度のいじめ報告件数、不登校生徒の人数を小中学校別にお伺いします。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) まず、いじめでございますが、現時点では小学校1件、中学校ゼロ 件となっております。

不登校につきましては、最新で押さえておりますのは小学校9人、不登校と申しますのは年間欠席が30日に達したという児童生徒数でございます。それから中学校におきましては20人という数字になってございます。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 今年発表されたデータでは、宮城県が不登校の割合が過去最高になりま したとありました。本村はそれに比べてどうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 不登校につきまして、小学校では低い数値に今のところあります。 それから中学校につきましては、これは高い数値になっていると捉えております。 以上でございます。 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 不登校になる原因が複雑化、多様化する中で、初期対応がとても大切に なってくると思います。不登校になりつつある生徒に対し、村と学校の対応はどのよう に行っているのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 不登校でも、今お話にありましたとおり多様な要因がございます。 体調が本当に悪い子もおりますし、それから交友関係がなかなか築けないとか、そうい ういろいろ要因はあるんですけれども、やはり休みが1日、2日続いたときには、家庭 と連携をしっかりと取ると。どのような状況ですかと、体調がよろしくなくてもどのような今様子ですかねというようなことで、家庭と連携を取りながら、その子がやはり前を向くように、丁寧に対応していくことが大事であると考えていますし、これからもそのように学校には働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 学校内でのいじめ、学校外、ネットでの誹謗中傷、見えないところでの いじめに今後どのように対応していくのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 見えないところでのいじめということで、一番、順序つけられませんけれども、例えば道徳であるとか学級活動であるとか、それから総合的な学習であるとか、マナー、モラル、人権それからスマホの扱い方ですね、そういうところを扱っていきたいと考えておりますし、今も扱っているところではございます。

それから、今年度は5年生対象に人権教室を行いまして、スマホの扱い方について考えたところでございました。それから、次年度以降、自分の中の心の中の思いなんですけれども、スマホの扱い方につきまして、小学校中学校である講師の方をお呼びして、みんなでその話を聞いて、その話、私の頭の中にはどのような方をお呼びしたいというのはあるんですけれども、その方のお話ですと、スマホを取り上げても自分でやっぱり取り返してしまうという話がございましたので、自分でどのようにコントロールしてスマホを使っていくか、そのような能力をつけていきたいなと。そこによってはいじめの防止にも結びついていく、不登校の未然防止にも結びついていくと私は考えております。以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) スマホの扱い教室などはとても今からの子には大切だと思うので、ぜひ 行っていただけるようにしていただきたいです。

前年度、いじめアンケート調査を行っていましたが、今年度はアンケート調査をどのような形で何回行いましたか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 月1回のペースで、小学校、中学校ともに行っております。 以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) すみません。もう1点、どのような形で行ったかもお願いします。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 紙媒体でございます、紙で質問項目がありましてそれに答えると。 例えば、自分で困ったようなことはありませんでしたかのような質問を行っているとこ ろでございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) いじめが多い山形県では、児童だけではなく保護者へもアンケートを行っております。仙台市では、アンケートを家庭で回答することになっています。紙媒体ですと、書いている書いていないなども分かりますし、Chromebookを活用し、子供が一番落ち着いて考えられる家での回答や、アプリを活用し保護者へもアンケートを取ってみてはどうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 今のご提案、本当にありがとうございます。それで、まず私が今聞きましてメリットと思ったのは、やはり小学校の低学年ですと、自分の困り感とか、なかなか想起できないところがありますので、親御さんと一緒に考えて、最近どうだったなんて話をしながら答える、それによって自分の生活を振り返って、いじめについて親子で考えられるというよさがあるなと思いました。それから、このようなアンケートを実施しているんだと親御さんも知っていただいて、いじめの未然防止に一つまたつなげていくこともできるのかなと思いました。また、アプリで答えるという気軽さというんですかね、記述しなくても書けるというよさもあるのかなと、そういうところを感じま

した。

ただ、反対にちょっと考えたのは、親の前だとどうも答えづらいというか、そういう 子もいるのかなと。親には知られたくない、できれば秘密の形で先生に知ってほしいと いうところもあるのかなと思いましたので、教員、学校側であるとかPTAの役員であ るとか、情報をまず私は収集しながら考えていきたいなと思ったところでございます。 貴重なご意見ありがとうございます。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) その年代に合わせて、その子たちの年代に合ったアンケート調査をしていただき、そこで子供たちの本心、本音を書いていただけるように行っていただきたいと思います。小さいことにも目を向け、耳を傾け、未然防止に努めていただきたいと思います。

次に、3点目です。学習指導要領は10年ごと改定され、約7年がたっております。次期は2026年に改定、2027年に告示となる見込みですが、学習指導要領に記載されるまでは授業では触れないのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 小中学校ともに、基本学習指導要領にのっとって授業を行っておりますので積極的には扱わないと。ただ、子供たちのほうから「実は」というので相談等があった場合には、先ほど申し上げましたけれども寄り添ってというところで考えております。

また、組織で対応することは大事だなと思っています。何か子供から相談を受けたときにその教員だけが対応するんではなくて、やはり集団的守秘義務で学年であるとか、 当然校長も教頭も入りまして対策を練ってその実践に当たると。また、そのためには保護者とも連絡を取り合ってその子に一番いい方策を練っていくことが大事なんではないかなと思っておりました。

ただそういう点では、大衡中学校は、中学校ですけれども今年度から女子の生徒もズボンを選べるということで、実際にズボンをはいている、これはLGBTQと直結するわけではないですけれども、そのような選択の制服を着られるということはとてもいいことだなと思っておりましたし、あと11月の校長会ではLGBTQ、性的マイノリティーへの対応について研修を進めるようにということで指示をしたところでございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 7年でも時代の流れは大きく変わると思います。そこに遅れずついていくためには、まず教える立場の教職員からLGBTについて学び、理解をしていくべきだと思いますが、教職員の学びについてどのようにお考えですか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 私もまさしくそのように考えております。具体的には、生徒指導提要等に載っておりますので、そこのところの何ページから何ページ確認しなさいということで、11月の校長会で指示をし、各校で実践しているところでございます。 以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) LGBT、性的マイノリティーについては様々な声があるとは思います。ですが、性別に対する違和感はトランスジェンダーの場合においては物心がついた頃から始まる場合が多く、小学校入学する前までに約6割、中学校を卒業するまでに約9割の当事者が自覚しているとの調査結果がありました。さらに、約6割の方がいじめの被害経験があります。新たないじめが起こる前に対応が必要になってくるのではないのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) LGBTQもそうなんですけれども、一人一人多様でございます。 その子たちをやはりしっかり観察して、そして例えば授業でいいところを褒めたり、運動会、その他学校行事で活躍させたり、いろいろ子供伸ばしながら、その子その子一人 一人を、性的マイノリティーも含めてですね、よりよく観察して、一人一人に応じた対応をしていくことが大事じゃないかなと感じております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 先ほど組織的に対応していくこともおっしゃっていましたが、組織的に 対応していくのももちろん大切だと思います。ですが、まずは一人一人の個性を、先生 だけではなく子供たち、みんなで理解するということをやっていくべきではないでしょ うか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) まさしくそうだと思います。やっぱり、一人一人の個性を大事にする、それから私、温かな学級づくりという話をしましたけれども、誰かが発言しているときにちゃんとその子のほうを向いてきちっと聞くと。やはり発言している子を無視したりだとか茶化したりだとか、そういうところがいじめを生んだり不登校につながったりしますので、個性を大事にしながら、または突出した個性というんですかね、子供にとっては「あの子、何だろうな」と子供だから思っちゃう場合があるかと思うんです。そういうところをうまく理解させてあげる、還元してあげられるのは教師だと思いますので、「誰々ちゃんはこういういいところあるんだよ。こういうことなんだよ」と言ってあげるところが大事かなと思っております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) そのように相談しやすくなるよう、日頃から生徒児童と教職員のよい関係を構築していくとありましたが、今現在はそのような構築はされているのでしょうか。 知識もなく、自身の性自認に違和感を持ち、その違和感が何かも分からない子供たちが どう相談していけばよいのでしょうか。教職員がその対応をできる知識を持っているか お伺いします。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 教職員がそれだけの知識を持っているかと問われますと、私は今持っていますとは断言はできないところでございます。その辺のところは、先ほど校長会でという話をしましたけれども、例えば養護教諭を活用したりであるとか、専門的な知識を持っている人の、学校で研修の機会を設ける等ですね、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 国内調査では、LGBTQの生徒がいると回答した割合の小学校が 10.9%、中学校が32.0%と年々学校側の把握率も増えてきています。その点も踏まえて、 大衡小学校、中学校にはそのようなことがないとも言えないですし、実際に悩んでいる 子が今現在いるかもしれませんので、今後の方針について学校側と、校長会で話したと おりとは思いますが、より深い話をしていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 今おっしゃられたとおりでその辺のところ、校長会等、話を進めて いきたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) まだ日本での教育は進んでいませんが、埼玉県や岡山県の自治体においてはカリキュラムをつくり指導に力を入れているところもあります。ですが、世界全体においては差別の目がまだまだあります。

これから生きていく世界でしっかりと自分を持ち、自分自身の性自認に恥じずに成長していっていただきたいと思います。そのための一歩が小中学校での教育だと思いますので、指導要領にのっとってではなく、そこはお話合いで少しずつでもいいので取り入れていっていただきたいと思いますが、どうお考えですか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 先ほどお話ししましたとおり校長会等でということで、まず内輪で、 内部で検討しながら、そしてできることから進めていきたいと考えております。ありが とうございます。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 今後話して、検討していっていただきたいと思います。

次に、4点目です。まず初めに、教員、職員、支援員の人数をお伺いいたします。

議長(髙橋浩之君) それでは千葉補佐。

学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 支援員の人数ということでお答えいたします。

小学校における学校生活支援員につきまして現在10名、支援員10名でございます。続きまして中学校につきまして3名という状況でございます。(「教員は」の声あり)失礼いたしました。小学校における教職員数につきましては現在29名となっておりまして、中学校につきましては19名となっております。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ありがとうございます。24年度、20.9%の小中学校で教員の欠員があったと言われておりましたが、本村はどうだったでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 現時点で欠員はございません。 以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 様々な内容の研修や、定期的なICT研修などを行っており、今後もぜ ひ続けていってほしいです。教員だけではなく、支援員なども研修などは受けているの でしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 支援員の研修というものは設けておりませんけれども、支援員と教 員が連絡を取り合ったり、連絡というのは「こういうときこうしてね」と言いながら、 それも私は研修になっていると考えております。それから支援員同士も綿密に情報の交 換をしているところでございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ICT研修は支援員も一緒になり、研修を受けたらどうでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 今後に向けてICT研修を受けるということはいいことだなと思っております。それで、勤務の対応等も考えながら総合的に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 先ほどのLGBTもそうですが、今後時代の流れに沿った研修を行って いっていただきたいと思います。

次に5点目です。村、PTA、学校そして家庭とのつながりを強くしていくことはとても大切だと思います。家庭が深く関わることにより未然に防げることもあると思いますが、共働きが当たり前のような社会になり、核家族化が進み、子供との時間や会話が段々減っていっている不安もあります。その中で連携していくに当たり、どのような工夫をしていくのでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 工夫と申しますとなかなか私も難しいなと思うんです、お互いに時間が減っているところですから。学校によっては、勤務時間終了、例えば16時40分に留

守電を入れて電話に出ないなんて対応をしているところも現実にございます。ただ、大 衡はそこまでびしっとしているところではございませんので、門戸は開いているところ はあるのかなと思っております。

やはり、私は大事なのは何かあったときに、先ほど答弁でもありましたけれども、学校側から連絡をする、それもよく学校から電話が来ると「ああ、うちの子なんかしちゃったかな」なんて思われたりするかもしれないんですけれども、よいことも積極的にお伝えしていく。それは電話だけではなくて、学級通信であるとか、何かお会いしたときに話をするであるとか、そういうさりげない一つ一つですね。または保護者の皆様が、子供具合悪くなって学校に迎えに来た、そういうときにちょっとこうキャッチボールをするであるとか、そういうところの誠実な対応であるとか、温かな対応というのが保護者と教師との連携につながっていくと私は考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 学校から電話が来て、また怒られたという話はよく聞くことです。学校 側も P T A 役員の方も皆さんお忙しいとは思いますが、これから定期的にお話しする機 会を持っていただき、ささいなことでも共有していっていただき、今後もよりよい学校 環境にしていっていただきたいです。

最後に教育長に一言いただき、次の質問に移らさせていただきます。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 一言じゃなくていっぱいしゃべりたいところはあるんですけれども。 最後に一言ということで、すみません、もうちょっと時間いただきたい。

教育に際して大切にしたいと考えていることということで、「アイウエオ」でお話をしたことがありました。校長会と、それから今話することは先生方にも全部文書で流したんですけれども。例えば、アは愛着の形成、挨拶・返事・靴そろえ、安全安心、温かさ、ICT。それからイは命、いじめの未然防止・早期対応・早期解決。ウは敬う。エは笑顔。オは思いやり、おてんとう様が見ていると。そういう話をしました。それを並べ直したものですけれども、教員は児童生徒、保護者の皆様、地域、同僚を敬わなくてはいけないよと。温かさ、思いやり、笑顔をもって対応しなさいと。おてんとう様が見ているというのは、なかなか学校の教員評価されないところもありますが、誰かが見ているというのは、なかなか学校の教員評価されないところもありますが、誰かが見ているんだからやっぱり頑張ろうねと、子供の笑顔で返ってくるんだよという話をしまし

た。

また、学校では、安全安心が大事、命が大事、いじめの未然防止・早期対応・早期解決が大事、愛着の形成も図っていきましょうと。最後、指導としましては、挨拶・返事・靴そろえ、不易の部分を丁寧にしていきましょう。そして最後ICT、流行の部分、そこのところを取り入れてやっていきましょうということで確認をしました。

今のことは、私折を触れてですね、次年度4月であるとか、このようにして先生方に 周知徹底図って進めていきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、2件目、新たな子育て支援の考えはについて再質問させていただきます。

村長、出生数の推移を聞いて率直な感想をお願いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 率直にお答えさせていただきます。横ばいとか思ってございましたけれども、今年度横ばい、率直に横ばいではなかろうかと、今の推移はですね、そのような形だと捉えているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 視察に行った自治体、どこも今まで以上に子育て支援に力を入れ、出生数、出生率アップや現状維持を目指していました。本村も、これまで以上に力を入れていくべきではないでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね。これまで以上に子育て支援、やはり先ほども、鈴木議員 の質問のお答えのときに言いましたけれども、やはり女性から選ばれる、そして日本一 の村にしたいとお話をさせていただきました。やっぱりそのとおり、子ども・子育て支援は女性の方が選ぶところがとても大事だと思っておりますので、今後もお一人お一人 皆様のお声に注視しながら、何が一番ベストな形なのか、そして今も進行形で、私就任 してからも子育て支援の拡充、そういうものはしていっているところでございます。先 ほども答弁で言いましたように、これからも、今検討している、考えている部分がありますので、その部分もこれから子育て支援の充実にプラスしながらやってまいりたい、

そのように思っているところでございます。

- 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。
- 2番(早坂美華君) ただいまのお言葉の、新しく検討されている事業でございますが、こちらは村長がいつもおっしゃる平等性はあるものでしょうか。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) そうですね。平等性といいますか、平等性があるものと捉えて、サブスクという事業も、こちらは保育園、こども園ですね、そういうところに同じような人数分、1人当たり、結局施設にやってしまいますと限られたところになってしまいますので、個人の方に対する支援という形でやっていきたいと思っていますし、サプリメントについては4月からやっていこうと思いますけれども、そちらは妊娠してからのプレゼント、それとあと遅れて大衡村に入られた方には、その後の子育て期においてもサプリメントの支援、そういうものもしてまいりたい、そのように思っているところでございます。
- 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。
- 2番(早坂美華君) 葉酸サプリメントの配付は、妊娠された方に配付するという考えでお話 しさせていただくんですが、妊娠してから葉酸サプリメントを飲んでも遅いという声が 多いんですが、そういういろいろな統計などを取り、決めた支援でよろしかったでしょ うか。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長 (小川ひろみ君) 私もそこのところはちょっと引っかかったところであります。葉酸は やはり妊活の時点で飲むのが一番いいので、そこのところで妊娠期がいいのか、それと も、結婚した時も多分入っていると思いますので、その結婚の、住民生活課のところに 婚姻届を出したときにもそちらの支援をさせていただきたい、そのように思っていると ころでございます。
- 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。
- 2番(早坂美華君) ありがとうございます。万葉のびのび子育て支援事業、出産祝い金にしましても、第何子目で金額を上げていくべきだと思いますが、お考えはありませんか。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) そうですね。今回、私就任してから高校生に対する入学金をプラスしたところでありますので、1人目と2人目、3人目、やはりそれは人数が多ければ多い

ほど掛かりはかかると思うんですけれども、1人に対する支援という形でやってまいりたいと思いますので、今のところはこのままの支援、お祝い金という形で、1人に対する支援という形で考えてまいりたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 正直全員が全員望むタイミングでの妊娠ではないと思います。令和5年度、人工妊娠中絶件数は12万6,734件で、こちらが令和5年度なんですが、令和4年度に比べ4,009件増えているという統計があります。ですが大切な命です。理由としては、未婚、予定外の妊娠、経済的の理由、こちらの3つで全体の70%の理由を占めています。今経済的に厳しい、そのときに妊娠が分かった場合に、出産を後押しできる支援になると思うんですが、どうお考えでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) そうですね。今の数字を見てちょっと驚いているところでございます。 望まない妊娠だとかそういうものに対しては、やはり負担が一番来るのは女性でありま す。やはり女性の方々がいろいろ心の不安だとか、そういうようなものがあってはなら ないと思っていますし、そういう方々に対してやはり支援があることによって産む勇気、 そういうものが与えられるのであれば、やはりそれはとてもすばらしいことだと思って ございます。

そんな中で、大衡村として、これは全体的な全国的な数字だとは思いますけれども、村としてそういう方々がいるのであれば、やはり健康福祉課、あと子育て支援室、そういう部分で、あと住民生活様々な部分の村の体制においてですね、相談窓口の中で支援をしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 相談窓口も大事だとは思いますが、なかなか人には言いづらいことだと 思いますので、そこを考えていただきたいと思います。

村長が先日のおおひら万葉こども園の発表会での来賓挨拶でおっしゃっていた言葉、 子育て支援に手厚い村、すごく格好よかったです。ですが、出生数の推移を聞いて、異 次元の子育て支援を考えなければいけないときに来ているのではないでしょうか。検討 しているだけでは何も変わりません。今こそ先を見据えて行動に移すべきではないでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) ありがとうございます。そうですね。今回考えていることもぜひ、令和7年度はちょっと難しいところがございますので、やはり、何を隠そう財源というものがとても大切なことになります。今回、企業型ふるさと納税、こちらが5年間延長になりました。そんな中で子育て支援、どのようなことをやりたいということをきちんとした形で打ち上げまして、文字化しまして、それはどのような理由なのか、それがどういう効果を上げるものなのか、そういうものをきちんとした形にしまして、今回ふるさと企業型を、いろいろな場所がありますので、その場所で大きな声を上げて皆さんからのご支援、ふるさと納税基金を頂くような形で、その財源確保に努めて、ぜひ早めに様々なことをやってまいりたい。そして、先ほども言ったように、今回奨学金の制度もやって、奨学金返還支援制度もやっていきたいと常々から思っておりますので、やはり中学校卒業しますと高校、大学と本村を離れるわけですから、必ず帰ってきてほしい、村はあなたたちを待っているよというような形で、きちんとした奨学金の支援制度、給付型、こちらも確立してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 熱い思い、ありがとうございます。

他自治体の例ですが、子育て世代にごみ袋の配付事業や、第5子出産時には出産祝い 金100万円や保育園送迎支援など、どこの自治体もあらゆる支援を行っています。子育 て世代の移住定住にも大きく関与していくと思うんですが、移住定住も含めてもう一度 お考えをお伺いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 移住定住に対しても、三世代同居の方々、また子育て世代が定住する ための支援、定住支援ということもやっておりますし、今後はやはりそちらを、やはり 見えにくい、大衡村がどのような支援をやっていて、どのときに、時期にやっているか ということを、結婚、妊娠、それから育児期、そしてあと教育時期、そして医療に対し てもどのようなものをやっているか、あと住居支援もどのようなものをやっているか、 こちらをきちんとした明確に見える化することによって、大衡村がどれだけ周りの自治 体よりもいい支援をしているかということを明確にするような形でお示しできれば、今 からはSNSの世界でございますので、そういう中でホームページ、様々なところで示してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) ホームページ見やすく、子育て支援も見やすく、全て誰が見ても分かり やすく、そうすればほかの方に伝わると思いますので、お願いします。

最後に、財源問題ももちろんあると思います。ですが、これから先の大衡村を担っていく子供たちが減る一方になっていくのは駄目だと思います。支援を増やせば子供が増えるのかと考えているだけでは時間が過ぎていくだけですので、少子化は国全体の問題です。ですが本村独自で異次元の子育て支援を考えていっていただきたいと思います。

最後に、村長の言葉を聞いて質問を終わりたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

- 村長 (小川ひろみ君) 異次元の子育て支援というお話がございました。異次元と言いましても、どこまでいっても終わりはないと考えております。大衡村の村独自の形、そういうものを出していくこと、そして子育て期だけじゃなく、幼少時だけじゃなくて、やはり教育の充実、こちらがやはり一番求められるところでございます。先ほど教育長も様々とても心強い答弁をしていただきました。教育長に就任していただきまして、私も本当に心強く、これからの大衡村の教育、またグローバル的な教育、様々な部分で力強くいろいろと教育の面でもやっていっていただきたいと思っていますので、今後は手を取り合い、一緒に考えながら一生懸命大衡村の子育て期、教育の充実に邁進してまいりたい、そのように思ってございます。
- 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん、ちょっと。先ほどChromebookの故障台数に関して答弁に誤りがありましたので、改めて千葉補佐から答弁させます。
- 学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 大変、お時間いただき申し訳ありません。

先ほどご質問の中で、Chromebookの故障台数についての誤った答弁をいたしましたことについて訂正させていただきます。

昨日現在、故障台数が小学校で13台、中学校で23台、計36台となっております。活用が進んでいる中学校で故障が多い状況でございました。答弁に誤りがありましたことをおわび申し上げます。大変失礼いたしました。

- 議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん、この件に関して何か質問がございますか。早坂美華さん。
- 2番(早坂美華君) こちらの故障につきまして、こちらは修理されたのか、もう修理できないから新しいのに買い換えたのか、そちらと、修理の大体の1台の金額分かれば教えていただきたいです。
- 議長(髙橋浩之君) 千葉補佐。

学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 故障につきまして修理可能な物、今年度につきましては 2台修理を行っております。こちら軽微な修理ということで修理可能という判断で修理 を行いました。

あと先ほど答弁の中で申し上げました画面の破損ですとか、電源が入らない故障につきましては、修理よりも購入したほうが安価だというような見積り金額となっております。こういった状況も踏まえまして、費用対効果を考えまして購入したほうがよいと判断しているものにつきましては、昨年度、令和5年度につきましては新しく購入としまして18台、Chromebookを新たに購入している状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 早坂美華さん。

2番(早坂美華君) 手元にChromebookがないというお子さんは出てこないという ことで大丈夫ですか。

議長(髙橋浩之君) 千葉補佐。

学校教育課課長補佐(千葉岳史君) 学校などから現在そういった、児童生徒の手元に足りないという声はいただいてはない状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 以上で、早坂美華さんの一般質問を終了いたします。

ここで休憩といたします。

再開を午後3時といたします。

午後2時50分 休 憩

## 午後3時00分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位4番、小川克也君。

4番(小川克也君) 通告順位4番、小川です。交通安全対策について一問一答方式で行います。

近年、様々な企業の進出に伴い通勤車両や物流関連車両の往来など、自動車の交通量は年々多くなってきていると感じます。そこで、住民や児童生徒の交通の安全を確保するための対策がこれまで以上に必要と考えますので、次の点について村長の考え方などを伺いたいと思います。

1点目、村外から村内の企業に通勤してくる人はどのくらいの方が来ているものなのか、おおよその人数、流入人口と言いますが、俗に。

2点目、通学路において、危険箇所の把握とその対策はどのようなことを行っている のか。

3点目、児童生徒に対しての交通安全教育、どのようなことを指導しているのか。

4点目、2023年4月1日から道路交通法の改正により、自転車を運転する際は乗車用 ヘルメットの着用が努力義務化されております。交通安全の確保に資する製品の利用促 進のため、ヘルメットの購入費用を補助する考えはいかがでしょうか。

5点目、村主催行事等での交通指導、そして朝の街頭指導など、日々交通安全の保持 に努めております交通安全指導員の謝金の額と費用弁償等を引き上げることによって、 交通安全対策を強固なものにしていくことはできないか。

以上、5点についてです。よろしくお願いします。

議長(髙橋浩之君) 村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) 初めに、小川議員におかれましては、毎月1日と15日に通学路において交通安全街頭指導を行っていただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

小川克也議員の、交通安全対策は万全かとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、村外から村内の企業に通勤してくるおおよその人数はとのご質問ですが、令和2年国勢調査によりますと、村外から7,915人が通勤しており、企業立地の増加により村内への通勤者は年々増加しています。

次に、2点目の、通学路危険箇所の把握とその対策はとのご質問ですが、通学路の危険箇所につきましては、毎年大衡駐在所や教育委員会、小中学校の関係機関で組織する 大衡村通学路安全推進会議を開催し、それぞれが持ち寄った通学路の危険箇所を把握した上で対応を協議しております。

また、会議終了後には合同で現地調査も実施しており、交通安全対策事業としての道路舗装や、赤色回転灯の設置や、交通安全の各種注意喚起看板の設置など、把握した危険箇所から優先的に対応しているものであります。

次に、3点目の、児童生徒に対しての交通安全教育はとのご質問ですが、小中学校と もに交通安全教室を4月に行っており、小学校低学年は大衡駐在所と大衡村交通安全指 導隊のご協力をいただき、実際に道路で安全な歩行の仕方を学んでおります。

中学年と高学年は、動画資料等を活用し歩行の仕方や自転車の安全な乗り方について学習をしております。

中学生は、大和警察署のご協力をいただき、自転車の正しい乗り方、通学用自転車の 点検の仕方及び登下校時の交通安全について学んでおります。また、住民の方からの危 険な自転車運転の情報があった場合には、その都度自転車の安全教育を実施しておりま す。

次に、4点目の、自転車用へルメットの購入費を補助する考えはどうかとのご質問ですが、自転車のヘルメット着用につきましては令和5年4月から努力義務となっております。県内の一部自治体では既に購入費補助を実施しているところもありますが、本村ではスクールバス利用者が多い地域性でありますので、今後は近隣自治体の実施状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、5点目の、交通安全の啓発活動等に日々尽力されている交通安全指導員の謝金の額と費用弁償等を引き上げ、交通安全対策を強固なものにできないかとのご質問ですが、交通安全指導員の皆様の活動につきましては、夏場の暑い時期から冬場の凍える時期まで通年街頭指導を行っていただいており、本当に頭が下がる思いであります。本村では、謝礼等を平成25年4月に現行基準に改正しておりますが、現在の本村の謝礼額、手当等につきましては、他自治体と比較しましても活動実績に即したものになっていると考えてございます。

1回目の答弁といたします。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 先ほど、街頭指導を行っていることに対して感謝の気持ちをいただいたこと、本当にありがとうございます。なお一層これから頑張ってまいりたいと思います。街頭指導ですが、行った経緯といたしまして、PTA会員のときから長年やっているものであります。長年やっておりますと、いろいろ交通、子供たち、児童生徒、また交通量とかいろいろな部分、見える部分がありますので、その辺含めて再質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、令和2年国勢調査結果の約8,000人でありますが、令和2年のほかに村で推移ですかね、2年度前にやっている、長年流入人口の推移としては把握しているものなのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 村外から村内への通勤者としては、令和2年度国勢調査では7,915人、あと5年ごとになりますので、平成27年の国勢調査では6,955人、あと平成22年の国勢

調査では1,825人となっているところでございます。

- 議長(髙橋浩之君) 小川克也君。
- 4番(小川克也君) 5年に1回行っていることでありますが、松の平三丁目ですか、来年度 4月から分譲開始ですね、本当に年々大衡村流入人口増えていくのかなと思われます。 今後、この流入人口の調査結果を基に交通安全の対策を強化するとか、例えば交通の整 備の計画とか、そういう基礎となるデータとなりますので、これ5年に1回でなくて、 短い期間で調査していく必要が今後大衡村はあるのではないのかなと思いますが、その 辺の考えをお伺いしたいと思います。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) 交通量調査ということでの質問だと今捉えておりますけれども、今回 残念ながら、先ほども申しましたが半導体が昨年来ることになりましたときにインフラ 整備がとても重要だということでございまして、そういう交通量調査をしなければなら ないということになりまして、やったところでございます。やはり何か大きな事、変化 があったときには、その交通量調査もございますので、そちらも基礎となるような形に なりますので、そういう形で計画なども立てていきたい、そのように思ってございます。
- 議長(髙橋浩之君) 小川克也君。
- 議長(髙橋浩之君) 村長。
- 村長(小川ひろみ君) 菊陽町の職員の方々、本当に一生懸命頑張っているということは私も 聞き及んでいるところでございます。菊陽町はTSMCが来るのと、ちょっとインフラ 整備が遅くなってしまったという現状がございました。町長がやはりそのときに危惧しているところは、大衡村にこの大きなのが来たときは、まずインフラが先にならなきゃいけないということで、国道4号線の4車線化、あと大衡仙台線、こういうことの要望はもう強く言うことによって早めの対策をしなきゃないということもご教示いただいているところでございました。

やはりその中で、菊陽町も本当に大渋滞、物すごくなっていましたので、やはり近隣の自治体とともに住民からの要望がすごく多かったみたいです。そんな中で、どうしても職員も立っていろいろなことをしなきゃなかったということを聞き及んでおりますので、今後本村、近隣自治体ともいろいろ連携を図りながら、このような交通量調査とか、今後のインフラ整備、こういうことにも力を入れてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) そのデータが、今後の交通安全対策、例えば街頭指導とかいろいろなと ころの強化、こういうところを強化したほうがいいなと、そういうところにも使います ので、ぜひお願いしたいと思います。

2点目の、通学路の危険箇所の把握とその対策でありますが、毎年各関係機関と連携して安全推進会議を開催し安全確保を図っていただいておりますが、その会議のメンバー、答弁によると教育委員会、小中学校、あと大衡駐在所ですか、組織で行っているわけですが、やはり地区を、土地柄を知る区長だったり、また保護者の声も拾い上げるような、広く意見を聞いて行うような会議の設置もよいのかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね。先ほどの1回目の答弁では、通学路安全推進会議のメンバーとして教育長、あと大衡駐在所、総務課、交通安全担当ですね、あと都市建設課、こちらも道路担当、あと小中学校、学校教育課ということでお話をしたところでございます。今提案によりますと、区長とか保護者の方々も入れることがいいのではないかということのご提案だと思いますので、今後そちらも考えることも、すごくいいことだと思いますので、今後は総務課、またこの会議のメンバーの方々とも話合いの中で、その意見を取り入れるのがいいものかどうか考えてまいりたい、そのように思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) あと、危険箇所の情報をやはり知らない村民が多いかと思います。その 辺の村民に対しての情報を発信することも必要かと思いますが、その辺の取組について お聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 危険箇所については、やはり広報だとか様々な部分で出しているとこ

ろだと思いますけれども、やはりそこでも足りない部分があるかもしれませんので、やはり啓蒙活動、啓発活動、そういうものは様々な部分で、皆さんの目で見て分かるような形で今後やっていきたい、そのように思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) ぜひ児童生徒の保護者にも、また各地区にもプリントの配布していただけたら、万全に皆さん共有して安全対策図れるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

また、答弁の中で把握した危険箇所から優先的に対応しているということでありますが、進捗としてはいかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 危険箇所、実は私の家のところですね、危険箇所に一応なりまして、 赤色回転灯も設置していただいたところでございます。やはり、花の杜から来る車と牛 野ダムからこちらに来る車が先日ぶつかったばかりでございまして、そんな中で、私も 東京出張して帰ってきたらなぜか回っているんで何したんだろうと思ったら、そういう ような対策をすぐ講じたということでございましたので、そのような形で危険箇所に対 しましてはいろいろと早急な対応しているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 危険箇所、最近では本当に小学校付近ですか、防護柵も幅広く設置されて、強化されていますし、確認をしています。また、中学校の坂道ですか、道路舗装したときに段差つけてですね、減速していただくような対策も取っていただいております。 村道に対しては大変本当に迅速に進んでおりまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

問題は県道です。県道に対しての要望活動、以前いろいろ奥田地区の道路整備に関しても質問しましたが、その要望活動に対してどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) この件につきましては、都市建設の課長に答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 都市建設課長。

都市建設課長(後藤広之君) 県道の整備要望、また維持管理も含めた安全対策も含めた要望 につきましては、今年度に入りましてからも村長に県に出向いていただきまして、県庁 並びに実際に管理している宮城県の仙台土木事務所の所長にもご対応いただいて、それ ぞれ一般質問あった件も含めまして道路の整備要望、あわせて舗装の補修ですとか県道 の維持管理の適正化について要望させていただいたところでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) いろいろと皆さんのご意見を聞いて、要望活動として県に伺っていると 思いますが、近年異常気象というか、当たり前の今気象になっております。草木が歩道 に生い茂って、本当にこう伸びる速さが以前より早くなっていると感じますし、多分村 長も感じていると思います。その辺も、除草の回数、期間も、その辺もお話しいただき たいと思いますが、答弁お願いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 県につきましては、除草というのは1回ということになっております。 やっぱり県内一円でございまして、大衡村だけどうのこうのということもなかなか難し いのが現実でございます。しかし、いろいろと住民の方々からお声をいただいたときに は、県にも、土木事務所にもお話をさせていただきまして、本当に危険だという部分に ついてはいろいろと講じていただいているところでございます。

今後も、やはり事故があってからでは遅いですので、子供たちが歩道で草木が生えるところで通れないために車道を歩く、走ってしまうとかそういうようなことがないように、今後も注意深く、村道に対しては我々村の財源の中でもできますけれども、県道についてはなかなか難しいところがありますので、今後県とも対応を密にしながら対策を講じてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) また、通学の危険箇所、把握しているわけであります。なるべく児童生 徒が通らないのがベストでありますが、そうもいきません。児童生徒に対しての通学経 路ですか、どのように指導しているものなのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) この件については、学校教育課で答えさせます。

議長(髙橋浩之君) 教育長。

教育長(丸田 浩之君) 通学路を通るようにという指導をしているところでございます。これは小川議員からもご指導いただきまして、やはりきちっと通学路を通ったほうがいいんじゃないかというご指摘もいただきましたので、即座に中学校と連絡しまして指導し

たところでございます。

随時指導していかないと逸脱していくところがございますので、今後も適宜指導に努めたいと考えております。

以上でございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 要望したいところもたくさんありますが、後ほどお伺いしたいと思います。

次に、3点目の交通安全教育でございますが、小学生には4月ですか、入学当初に指導しており、本当に小学生安全マナーをしっかりと守って、ときには歩道を渡った後、車止まったときにおじぎをしてくれる生徒もいて、しっかりと守られているなと感じております。

また、高学年に対して動画資料等を活用して歩行の仕方や、自転車の安全な乗り方について学習しているということでありますが、その辺ですね、4月、入学当初ですね、中学生になりますが、以前と、何ていうんですかね、違った子が多くなってきているなという感じがするんですね。もう少し高学年に対しての安全の教育に対して、少し、動画じゃなくて中学生と一緒に、中学生はやっていますよね、安全の在り方について警察署を呼んでご協力をいただいている、このようなことを高学年にも指導することが必要かなと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今、小学校において自転車通学している子は本当に少ないというか、 今本当に珍しいぐらいの台数になっているというところもございますので、やはり先ほ ど答弁でも言いましたようにスクールバスでの通学というのがほぼ、あと親御さんによ る送迎というのがほぼになっていまして、自転車通学がほぼ、小学校高学年、中学年は なくなっているような感じで捉えているところです。けれども全然ないわけではありま せんので、そんな中で指導として動画でやっているのはやはりそのニーズだと思います。 そんな中で、これからその台数、中学年、高学年に本当に必要かどうかも学校側とも協 議をしながら、やはりこの安全対策はとても大事なことでありますので、協議をした上 で、これからのことを考えてまいりたい、そのように思います。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) スクールバス通学が多いという村長の考えだと思いますが、自転車で来

る方結構います。ぜひ、高学年が中学生に上がったときですね、そういう方いますので、 自転車の利用とマナー、しっかりと高学年から学ぶこと、動画じゃなくて実践的に、教 室していただきたいと思います。再度お願いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね。中学年、高学年も中学校になると結局は自転車通学ということになりますので、そのときですね、中学校の交通安全教室ですか、このときに一緒に学べないか、そういうことも含めながらこれから協議してまいりたい、そのように思います。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 先ほど中学生と一緒にできないかと、検討もしてまいりたいということ でありますが、先ほど教育長が「アイウエオ」の教育、すばらしいなって、早速ですね、 これ教師だけじゃなくて村民にも周知徹底をしていただきたいなと思います。

最近私よく思うんですが、子供たち、児童生徒に教育する上で、家庭教育の充実、強化が今本当に必要だなと思うんですね。コロナ前ですといろいろ学校に来て講習、一緒に勉強したりとかって、そういう機会、本当にコロナ前はたくさんありました。それ今希薄になっておりますので、ぜひ安全教室を行う際には保護者の方もご案内して、一緒に勉強しませんかという指導法も私はいいと思いますが、その辺の考えについてもお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) コロナ前は学年PTAということで、学年学年において親御さんと子供がいろいろなスポーツをしてみたり、給食を食べたり、あと様々な、その学年の役員さんによって様々な行事をやっていたという経緯がございます。今ちょっとそこがまだ、コロナが5類になったとはいえ、今回もインフルエンザでちょっとお休みしているうちの職員もいますので、そういう部分でまだ中止している部分はありますので、今後やはりそのようなことができないか、また給食につきましても親と子が一緒に食べられるような形で今後もやっていきたいと思っていますし、やっぱりそういう安全教育も含めて様々交流事業、こういうことはとても大事なことで、子供から教わることも親御さんはとても多いと思います。子供と一緒に学ぶことによって、子供とともにいろいろなことを考える、そういうような教育をしていきたいと思いますので、そのようなすばらしい提案をいただきましたので、今後そちらのほうに向けて教育委員会とも対応してまいり

たい、そのように思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 次に、4点目に移ります。

ヘルメットの購入費補助については、先月ですか、11月1日にながらスマホ、酒気帯 び運転の罰則が整備されました。ヘルメットの着用も、今努力義務ではありますが、こ れ必ず努力義務でなくて義務になっていくんではないのかなと私は思います。

そこで、答弁の中で今後近隣の自治体、実施状況を注視ししながら考えていきたいということでありますが、今富谷市では自転車用のヘルメットの一部補助、4月からスタートしております。富谷市の状況いろいろと把握しているかと思いますが、もし富谷市同様の事業をした場合、大衡村で予算どのぐらい試算しているものなのか、その辺していれば、大体、おおよそでよいので、お伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) この自転車ヘルメットの助成ということで、令和6年の4月現在は宮城県の10自治体で実施しているところであります。名取市は上限3,000円ということでやっておりますし、あと3市町、気仙沼市、大河原町、丸森町では上限2,000円。あと6市町で角田市、富谷市、村田町、柴田町、川崎町、山元町でも上限2,000円、補助率2分の1ということでやっているところで、大和町、大郷町では今のところ補助制度の創設の動きはないというところで、大衡村も今のところは考えていないところでございますけれども、仮に上限2,000円としますと、2,000円掛ける中学生の人数分という形になりますので、そうすると、大体30万円ぐらいにはなるんじゃないかなという試算をしているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 私も大体これ30万円か20万円ぐらいかなと試算しておりました。大衡村、人口5,500人、富谷市だと5万5,000人、約10倍、10分の1と考えて、富谷市にちょっと聞いてみました、予算どのぐらいなのって。そうしたら252万円予算取っているそうです。まだ申請も全然ではないですけれども、まだまだ予算も余裕あると。252万の10分の1として、25万円、30万円、そのぐらいの試算だなと。同じです。お金の問題ではありませんが、25万円くらい予算計上すれば助かる命も助かると。その辺も鑑みて、どうでしょうかね、村長、20万円、30万円あれば助かる命も助かる。再度伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 助からない命も助かるということでですね、その金額ですね。今、初年度の予算、3月予算議会においての様々な、財政課と各課いろいろ予算配分といいますか、折衝とか様々やっているところでありますので、それが村としてどのような形にできるか、今ちょっと協議をした上で対応を図ってまいりたい。断言はできないですけれども、大変申し訳ございませんけれども、対処してまいりたいと思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 中学生全部でなくてもいいと思うんですね。特に今高校生、着用率が低いというか、認識も薄いと思いますので、対象をもう少し絞って行っていくのもいいのかなと思いますので、ぜひ検討していけたらなと思います。

また本村では、チャイルドシートの貸出しだったり、反射材用品の支給など、交通安全の確保に資する製品の利用促進には努めていただいておりますが、そのほかに何か新たに利用促進、交通安全の確保に資する製品の、努めているものがあればお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 今のところ、ちょっとぱっと浮かぶところはないんですけれども、今、 交通安全協会では旗とかそういうものもやっています、あとのぼり旗ですか、そういう ものもやっていて、そちらもやっていただいておりますし、また交通安全母の会、そう いう部分でも様々マスコットを作っていただいたりしている、そこの助成、補助金とい う形でさせていただいておりますが、また新しく何かということは今のところはないと ころでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) 流入人口も増えていきますし、我々が自転車に乗って気をつけていても、 もらい事故ということも考えられます。交通安全条例の第1条には、村は交通安全に資 する製品の利用促進に努めなければならないと記載もされております。やはり企業、こ れからも増えていきますし、先ほども言いましたがやっぱり交通安全に対する利用促進 にこれからももっともっと力を入れていくために、ヘルメットの補助費をしていくべき だと思いますが、その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) ヘルメットの補助費、やっぱり高校生があまりヘルメットをかぶらな

い。こちらは安全協議会がありまして、そのときのお話の中では、高校生ぐらいになりますと髪の毛が乱れるとか、せっかくセットしたのに頭が潰れるだとか、そういうことで男性もやはり今おしゃれにすごく気を使っている男子学生がいらっしゃるということで、ヘルメットの着用が、中学生までは被ったとしても高校生になるとかぶらないというところが多いように、協議会の中の話合いの中ではございました。けれども、今からこちら、11月1日からですか、努力義務ということになりましたので、これからそこの中で、そのヘルメットの補助事業によって本当にかぶる人がいるものなのか、そういうこともしっかりとニーズを捉えながら対処してまいりたい、そのように思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) かぶるかぶらないは本当に個人の自由だと思いますが、やはり村でヘルメットを着用しましょうということを啓発活動、やっぱりやっていかないと、村長、駄目だと思うんですね。私、個人的にも以前自転車に乗って仕事をしていた時期もありました。年に本当二、三回落車もしておりました。そのとき、必ず見るのがヘルメットです。ヘルメットを見ると、やはり大きな傷、陥没もしておりますし、ヘルメットをかぶっていなければ今ここに立っていないなと思っておりますし、本当にヘルメットの重要性、本当に大事だと思います。今、中学生がヘルメット、前指定でしたが自由になりましたよね、競技用のヘルメットになりましたし、顎ひもの締め方もちょっとばらばらというかなっておりますし、その辺の指導とか、ヘルメット着用の啓発活動をより一層お願いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今、小川議員から、自分の経験を基にした熱い思いをお聞かせ願いました。かぶるかぶらないは自由、そういうことを補助事業をやっているんだと、これで助かる命があるんだということをきちんと伝えることが教育の一環でもあると再認識したところでございますので、またこの辺も協議の上考えてまいりたい、そのように思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 次に移ります。

交通安全指導員の謝金、費用弁償等を引き上げて、交通安全対策を強固なものにできないかでありますが、やはり引き上げることによって隊員のモチベーションや人材確保

にもつながっていくと思います。答弁では、他の自治体と比較して活動実態に即したものになっていると考えておりますとありますが、私も指導隊の謝金の額、詳細について拝見させていただきました。確かに、近隣自治体と比べて決して低いわけではありません。しかし、班長と隊員の差額が1,000円しかありません。班長といえば隊員をまとめたり、指揮を執る大事な役割ですので、この辺何で1,000円なのか、その辺の理由をお聞きしたいと思います。

## 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 1,000円なのかといいますと、私もこのときのことはちょっと分からないんですけれども、このような形で決めて隊員の方々にもご理解を得たのではないかなと思ってございますので、こちらも今後交通安全指導隊の方々との協議会というのも、話合いも設けておりますので、このような小川議員から一般質問がありましたので、これも協議の中の一つに入れることもやぶさかではないと思いますので、今後話合いのときにはそちらも話題提供をさせていただきたい、そのように思ってございます。

### 議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 話題提供ですけれども、各自治体見ますとやはり1,000円という自体はありません。やっぱり4,000円以上は差額がついておりますので、ぜひ話題提供していただきたいと思います。

あと、もう1点なんですけれども費用弁償、4時間以内ですと2,500円、4時間以上ですと3,500円、ここも1,000円しか変わりません。他の自治体も、これも参考にしたんですが、やはり1,000円じゃなくて倍の、ここだと5,000円ですか、している自治体も、5,000円じゃないですけれども倍にしている自治体もありますので、その辺も併せて話題提供に、協議の中でしていただきたいと思います。

#### 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 黒川地域ですね、富谷市、大和町、大郷町、大衡村を見ますと、4時間以上だと倍になっているという部分がありますけれども、本村の場合は4時間未満が高いんですよ。4時間以上の隊員の方々が出動するよりも4時間未満のほうが多いということで、そちらのほうを重視して、他自治体よりは高くなっているところでございますので、そちらをご理解していただきたいなと思っているところでございます。

### 議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 4時間以内が高い、ご理解いただきたいということでありますが、隊員

の方も本当に、ふるさと祭りでしたか、朝9時から大体4時ぐらいまでですか、日差しの強い日に立っていただいて交通の整理、本当に人もたくさん来ていましたし、スムーズに誘導もしてくれました。そういう隊員に謝礼の意味じゃないですけれども、敬意を表す意味でも、やはり安いんではないのかなと思います。これは、交通指導隊じゃなくてほかの民間に委託した場合、多分もっとかかるかと思います。その辺も含めて、費用弁償の見直し、この辺もう一度検討していただきたいと思いますが、再度村長、その辺について伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) この点につきましても、会議の中で協議の一つとして捉えていきたい と思いますのでご理解願いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 分かりました。

あと、隊員数の定員と、現在何名隊員がいるのか、お伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 定員数が16名になっておりまして、現行、今の隊員の方々が13名でございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) あと3名確保できるということでありますので、もう少し隊員の確保に向けての取組、積極的に行っていくことが必要ではないのかなと思います。交通指導隊、消防団と比べると、本当に何かこう、私個人的な考えなんですが、日の当たらないというか、優遇されないというとおかしいですけれども、そのように感じます。ぜひもっと交通指導隊員の活動の内容だったり、状況等を村民に広く知らせていく必要も今後あるのかなと思いますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 仕事を持ちながら、本当に早朝早い時間帯、7時ぐらいから交通安全 指導、啓蒙活動、様々していただいているところでございます。また各種行事、様々な ところで、快く本当にいろいろな、指導隊の方々のご協力を得なければならないことが 多々あって、本当に快くやっていただいているところでございます。

今後は、指導隊の方々の特集とか、そういうものも広報に載せるということも一つの 手だてだと思います。どのような活動をしていただいているか、そういうことも広報紙 の中で取り上げていくことも一つだと思いますし、募集も兼ね合いながらその旨をこれからもやってまいって、定員になる16名、また今隊員の方は男性だけでありますので、これから女性の隊員の方も、女性隊員募集というのもありだとは思いますので、今消防団も女性の方入っていますし、今回実施隊にも女性が入りました。ですから今後交通指導隊の指導員にも女性の方の隊員募集ということもあるのではないかと思いますので、そういう部分で広報活動とか、それから募集ですね、掲載、いろいろとしてまいりたいと思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) ぜひそのように広報活動も積極的に行っていただきたいと思います。

また、本村では様々の交通関係機関の皆さんの活動、ご協力によって、本当に村民一人一人の意識が、関心が高く、今まで児童生徒の大きな事故というものなかったように 思われます。

実は私、中学校のとき同級生が通学中に事故、車に巻き込まれて死傷したという事例もあります。二度とこのような悲惨な事故が起こることがないように、いま一度交通安全に対する啓発活動だったり、いろいろなことに対しても見直して、流入人口も大衡村は増えていきますので、ぜひ強化、より一層の強化をお願いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 本村は独特な地域でございまして、昼の人口が、昼夜人口1.7、1.8に近い、倍ぐらいに近いお昼の人口が多い、そのくらい交通量も多いということの地域になってございますので、小川議員が言ったように、これからもやはりパトロール、あと本当に啓蒙活動、そういうこともしていきながら、また議員の皆様からも、今までも防護柵こちらにしたほうがいいんじゃないか、早急にしたほうがいいんじゃないかとか様々なご意見をいただいて、それが実行できるような形になっておりますので、これからも議員の皆様からのご意見をいただきながら、やはり危ない箇所、そういうことを見つけましたらすぐにお話をしていただきたいですし、それに対応すべく、こちらの行政側としても対応し、子供たちの安全安心、そして子供だけじゃなく村民の方々みんなの安心安全に努めてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 以上で、小川克也君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を午後4時といたします。

#### 午後4時00分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位5番、赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 通告順位5番、赤間しづ江でございます。

万葉のまちづくりの推進を、このタイトルで一問一答で質問いたします。

大衡村の総合計画の中に、まちづくりの基本理念に掲げる万葉とは、全ての世、全ての草木、永遠の繁栄を意味するとあります。万葉の里をキーワードに、自然環境を大切にし、行政サービス等が豊かな大衡村を持続し、未来につなぐ、これを目指すとしています。

平成元年、1989年、この平林の地に昭和万葉の森が開園したことによって、大衡村を紹介するキャッチフレーズに万葉という言葉が使われるようになりました。その初代のフレーズは「ロマン奏でる万葉の里おおひら」、次は「万葉ロマンの里おおひら」、そして現在の「万葉の里」とフレーズを変えてきたと思います。

子育て支援に係る各事業名であるとか、公共施設、村民バス、いろいろ万葉のついた 施設名から事業名から数えると幾らあるんだろうなと思うぐらいですが、そうしたもの にも万葉という言葉を冠してまちづくりが進められてきました。

開園から35年がたちました。時の経過とともにその由来や精神が、少し記憶から薄れてきているように感じます。

去る11月19日に、2024宮城県植樹祭がこの由緒ある万葉の森で行われました。大衡村の豊かな自然を守り、万葉の里のイメージに沿った特徴ある取組が、この機会に改めて考えるきっかけと私はなっております。万葉の里のイメージに沿った特徴ある取組が求められます。全ての村民が無理なく続けられ、未来につなぐ万葉のまちづくりの精神、たどってきた歴史と文化のソフト面を強化して、まずは村民が足を運べるような万葉の森、そうしたものにつくり上げていかなければならないのではないかと考えます。次の方策について、4項目について伺うものであります。

まず、1項目めです。万葉の森の言わば核となる施設「万葉の館」の活用、「大衡村 ふるさと美術館」との連携を図り、春夏秋冬、四季を通じて訪れる人が絶えない取組を 考えてみてはどうでしょうか。もちろん今休業中の「万葉茶屋」を含めてでございます。 2項目めは、万葉の里おおひらのイラスト風ガイドマップの作成を考えてはどうでしょうかということでございます。

項目の3点目、万葉のまちづくりの一環として、今も様々な美化運動であるとか、花いっぱい運動行われていますけれども、それを万葉のまちづくりという冠をつけて、もうこれも大きなまちづくりの一つの事業なんだという位置づけで、全村民に協働してもらうような取組を進めてはどうでしょうかということです。

次の4項目目です。観光資源の少ない本村の交流人口を増やして、観光ルートとして 近隣自治体との連携を図り、静かでも緩やかな人の流れができる、そうした連携を図っ て、大衡村の活性化の一助にできないか。そういうことでの質問といたします。よろし くお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) 赤間しづ江議員の、万葉のまちづくりをどう進めるかとの一般質問に お答えをいたします。

1点目の万葉の森の核となる施設「万葉の館」の活用、「ふるさと美術館」との連携を図り、四季を通じて訪れる人が絶えない取組を考えてはどうかとのご質問ですが、昭和万葉の森につきましては、平成元年に開園した宮城県所有の森林公園で、現在は株式会社万葉まちづくりセンターが指定管理者として管理を行っております。

万葉の森への入り込み客数を見ると、平成20年では3万825人、コロナ前の平成30年では4万7,724人、コロナ禍の令和3年においても4万5,600人、喫緊の令和5年でも3万5,392人とコンスタントに多くの方々が訪れているのが見て取れます。反面、ふるさと美術館の来館は年間3,000人から4,000人の間となっており、多種多様な企画は実施しているものの、来館者は少ない状況となっているところでございます。

昭和万葉の森は大衡村を代表する観光施設であり、園内にある万葉の館は有料で貸し 出しされておりますが、まずは村のイベントや各種事業で利用することにより、広く知 っていただける取組が必要と考えております。

近隣するタカカツ万葉パークと昭和万葉の森は園路でつながっており往来が可能なこと、また現在「万葉茶屋」については運営者の募集を行っているところですので、その結果を見てからになりますが、広域的な連携についてはまずは設置者である宮城県、指定管理者である株式会社まちづくりセンターが主体となった取組が必要と考えております。

2点目の万葉の里おおひらのイラスト風ガイドマップの作成についてのご質問ですが、 令和5年度において包括連携協定を締結している尚絅学院大学の学生による観光パンフ レットを作成し、村が出展するイベント等で配布しているところです。

次に、3点目の、万葉まちづくりの一環として、村花キキョウの植栽運動、環境美化運動の推進についてのご質問ですが、現在環境美化運動の一環としましては、すばらしい大衡をつくる協議会の事業として、11月と3月の年2回、各行政区の皆様方にご協力をいただき、村民総ぐるみ清掃活動として村内一円のごみ拾いなどを実施しております。また、6月の第1日曜日には、各行政区、小中学校、更生保護女性会の方々にご協力をいただきながら、花いっぱい運動を実施しております。今年度は花の苗を6,320ポット配付しており、このうち村花のキキョウも各地区等に10ポットずつ、計170ポット植栽しております。今後、村花であるキキョウ植栽の推進につきましては、苗数を少しずつ増やしていくことも含め、各行政区長のご意見をいただき、ご相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

4点目の、観光資源の少ない本村の交流人口を増やし、観光ルートとして近隣自治体との連携を図る考えはについてのご質問ですが、近隣自治体、とりわけ仙台市、松島は別格でありますが、市町村単位での交流人口増加を図ることは難しいことから、仙台管内においては宮城県仙台地方振興事務所を中心に、仙台松島エリア、仙台黒川エリアの観光マップ作成や、うみの杜水族館などでの観光PRの実施、宮城黒川地場産業推進協議会によるイベントの実施など、多種に取り組んでいるところでございます。また、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会主催の「伊達なバス旅」を各旅行会社の企画の下4月から9月までを上期、10月から3月までを下期として通年で実施しております。申込件数やお客様のニーズに合わせその都度プランを立てているもので、今年、昨年はコースから外れてはおりますが、一昨年、令和4年までは本村もバスの旅のコースに含まれておりました。赤間議員もご存じのとおり、昭和万葉の森には多くの植物が自生しており、特にヤマユリについては国内有数の群生地として、最近はメディアにも取り上げていただいていること、さらに園内は連理木という1つの枝が他の枝と癒着結合した、縁結びや夫婦円満などの象徴として知られる木があることなど、観光資源の少ない本村にとっては重要なスポットとも捉えております。

また、先月11月9日には、髙橋議長をはじめ議員の皆様や小学校児童、行政区長など 多くの方々が参加されました植樹祭2024が開催されております。これは、来年本県で開 催される第48回全国育樹祭の関連行事として行われたものですが、こういったイベントを機会に、昭和万葉の森をはじめとした本村の限りある資源を有効活用しながら、県や 近隣自治体とタッグを組み、交流人口増加やインバウンド事業の取組について今後より 一層努めてまいりたいと考えております。

1問1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 昭和万葉の森、昭和天皇が昭和30年4月、ここで全国植樹祭、お手植えの松をされた、それこそ由緒ある地でございます。在位60周年を記念して整備されたのが昭和万葉の森ですよね。それからもう70年の時がたちまして、久しぶりに万葉の森に立ち入ってみますと、恐らく、万葉の館に展示されている写真を見ますと50センチぐらいの3年生のアカマツの苗だそうです、あれが70年の時を経て、あのぐらいの高さに成長しているんだなということを、この間久々に森に行って感じたものでございます。

そして、平成元年の開園後の3年後に、今の天皇陛下が皇太子時代にこの万葉の館を訪れているという、非常に、天皇家2代にわたって訪れているという、ちょっとこういうところは、自治体としてはあまりないと思われます。そういう歴史的な由緒ある、そのところの財産を私たちは持っているわけですから、これを生かさない手はないなと思いました。

時もタイミングよく、11月9日、2024の宮城県の植樹祭が大衡村を会場にということで、県だけじゃないお計らいがあってこういう形になったんだと思いますが、これも誇れることだと思います。招待されて植樹祭に向かわれた方は本当に感激した、そんな感じで私は受け止めて来ました。

そのことによって、この地域が御成山、天皇陛下がおなりになったということで御成山と命名されたということも、村史からちょっと情報を得ております。

たまたま、植樹式の様子をちょっと古い方にお聞きしたいと思って、駒場の跡部浩一さんのところに参りましたら、あの方が黒川高校2年のときに高校生代表として天皇陛下お手植えの松のお手伝いをされたそうです。恐らく農業クラブの会長かなにかをしていらしたんでしょうかね、そんな関係で。もう1人の女性の方は吉田のホリゴメさんだということまでお話ししておられました。そうした由緒ある土地の財産を生かさない手はないと思います。

万葉の森では、主催事業として6、9、10、11、12月に自然観察会であるとか、地質

教室とか、野生動物入門、そうした行事も行っています。なかなかこういう情報という のは、森に行って案内板を見ないと分からないことなんでしょうか、大衡村には情報と しては入ってこないものなんでしょうか、その辺も伺いたいと思いますが。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 昭和万葉の森は県の管理ということになっておりますので、イベント 開催、年5回ですか、されております。こちらは管理事務所の中での申込みということ になっていますので、村は関与していないというところにはなっているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 館の利活用というところで、村長の答弁では、村のイベントや各種事業で利用することにより広く知っていただける取組が必要と考えているという答弁でございますが、具体的にこんなこともという村長の思いはないのでしょうか。伺います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 万葉の館、今までコロナ禍によりましてほぼ利用がなかったということの実態を、今回改めて、赤間議員からこのご質問をいただきまして見たところでございます。令和5年度、令和5年の4月から令和6年の3月、これには7月の3,000円、和室の利用が1件あったのみという形、そうですね、33人の利用で1件とかですね。それから、とにかく少ない利用、もうコロナ禍でゼロに近い、そのような利用であったというところでございます。

その前はやはり利用者数も多くて、私の資料の中の古いものですと平成30年には利用者が1,499人、そして様々な方々が利用して、和室も茶室も利用してくださっていたということで、合計利用者数は1,542人というところになっております。また31年は利用者数が、和室、茶室両方合わせまして1,009人ということでございます。そしてコロナ禍にだんだん近くなってきたときに、令和2年の4月からは利用者数が65人と激減しているということで、その後からはほぼ全部ゼロという形で推移をしているところでございました。

やはり、このような中でも、コロナも5類になりましたし、様々なことに、今回この 植樹祭が行われたときに、この万葉の森、とてもすばらしいところだということを改め て、多分議員の皆様でもですし、区長の皆様も思ったところだと、私もですし、思った ところでございます。これを機にやはり万葉の森を、今後、館の利用もやはり必要と考 えております。

昨年ですか、水の習字をしていただいた書家の方がいらっしゃいまして、そのときは 2 日間のイベントでございましたけれども、何人かの人数、多分合わせて30人か40人ぐらいの人数の方が来てくださったと、私も行った 1 人ですけれども、来ていただきましたので、そういうような和の雰囲気を醸し出したこととか、またステージもありますので、ステージからは、ガラスになっていまして景色がとてもきれいに見えるところでもございますし、また大衡の万葉美人のラベルにもなっている万葉美人が描かれている絵もございますので、こちらを生かした取組をこれから考えてまいりたいと思っているところでございます。

# 議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 開園後には、万葉の宴というのが開かれました。万葉まつりの前身のような形だったですかね。館の前のカタクリの池に舞台を設営して、そこで踊りとか、あと館では琴とか琵琶の演奏であるとか、それからかつてはかるた取り大会なんかもやったことがあったはずです。もちろん茶会などもあそこで行われたんですけれども。そうした万葉のまちづくりと言っている大衡村が、何かこうその万葉の精神を織り込んだイベントの開催、それを大衡村からやっぱり仕掛けていくのも大切なのではないか、そして足を運んでもらうのが必要なのではないかと思います。

村長おっしゃるように県の施設ですから、使用料がかかるからあれなのかなとも思ったりしますが、例えば大衡村の主催事業であそこを利用する場合の使用料というのは、 どのようになっているものなんでしょうか。

# 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 使用料につきましては、村の主催である行事については減免という形だと私は捉えております、減免だと思っております。減免になっていますね。

赤間議員が言ったように、あのときに万葉の宴といいまして、夕方に本当に物静かなところに、子供たちが妖精の白い羽衣を着て踊られて、先生が来て練習をして踊られたということが、多分1度限りで終わってしまったのかなという、うちの娘もその1人でございました。

やっぱり、私もそのとき幻想的といいますか、とてもすてきな雰囲気の中で、先生の ご指導の下やった万葉の宴は本当に心に今でも残っているところでございます。これか らもそういうような取組ができるものなのか、冬場でも、夏場でも今暑いですので、夕 方にかけてなら少しできるものなのか。また、その集客がどのくらいの数なら大丈夫なのかとか、様々なことを今からは考えていかなきゃいけませんので、そういう部分を、ニーズを把握しながらこれから考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 10月18日に、金ケ崎の議員との交流研修がございました折に、金ケ崎 のある議員から「大衡万葉のまちづくりの特色ある取組は何なんですか」と実は聞かれ たんです。いや、鋭い質問だなと思いましてね。例えば、とその方おっしゃるんです。 万葉美人があのとき出ましたから、遠藤旅館で。このラベルに万葉の歌碑、少しあしら ったらいいんじゃないですかということもおっしゃった。あと万葉集の歌も、私のお気 に入りとして2種ぐらいは一人一人が朗唱できるようになるといいですねというヒント もいただきました。やっぱり、万葉のまちづくりって何なの、どんな特色ある事業なさっているのと言われると、やっぱりそのぐらいのところはあったほうがいいのかなと感じたものですから、その辺も踏まえて、館の利用ということとドッキングさせた形で、そういうところもぜひ検討してみたらいかがでしょうか。村長の考えを伺います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 金ケ崎の議員さんがそのようなお言葉を、赤間議員とともにお話をしてくださったということは、とても大きな、本当に財産になるぐらいのとてもいいお話だったと今感じているところでございます。

ラベルに歌碑を書くといいますと、一つ一つ、同じものであればラベルに対する費用 対効果といいますか、様々な部分が、全部一つ一つ、全部あるものをそれぞれ入れると なるととても高価な金額になって、お酒もまた高く売らなければならないとか、様々な ことがございますので、そこのところはちょっとどうかなともちょっと考えてみました けれども、歌碑についてはですね、1人2つぐらいを覚えるとかということは、子供た ちにとってもとてもすばらしいことじゃないかなと思っております。先日は小学生全員 が、三百二十何人、300人超えの子供たちが全員来てお手植えを、アカマツを植えてい ただきましたので、その子供たちがこれから万葉の森に愛着を持って、やはり自分の植 えたアカマツが今後どのように成長して、自分の成長とともに大きくなるその木を、自 分の植えた木を見ていくような形、そしてその歌碑、あの中を散策する、そういうこと がとても大切なことだと思いますので、今後教育委員会ともいろいろと協議をしながら、 そういうようなことができないか今後考えてまいりたい、とてもいい提案をいただきました。ありがとうございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) お酒のラベルにというのは、ちょっといろいろな検討しなきゃないところがあると思いますので、せめてその中にしおりとして入れるとか、そんな配慮もあってもいいのかなと私なりに感じたものですから、金ケ崎の率直な議員の方のあれ、非常に参考になりましたですね。あわせて、時をあまり待たずして11月9日の植樹祭があったものですから、そのとき館の美人画のあれがラベルになっているわけですから、そういう、やっぱり万葉のまちづくり、こういったところにも心を砕いて取り込んでいるんだという姿勢をぜひこれからはしていったらいいのではないかな。事業名に万葉をつけるのが万葉のまちづくりではないはずですから、そんなことを感じながら、金ケ崎の方の意見を伺っておりました。

次に、美術館のことに移ります。

なかなか、低迷しているというお話なんですが、小さいけれども大衡村ふるさと美術館は、博物館法に基づいたれっきとした美術館です。恐らく日本一小さいと言っても過言ではないような規模だと思います。らせんの建物の特徴、やっぱり見る価値があると訪れる方はおっしゃってくださるようです。副題が菅野 廉常設展示なんです。大衡村ふるさと美術館・菅野 廉絵画常設展示ですかね、そういうあれになっています。菅野廉さんの作品がほとんどを占めています。よく1回美術館に行った方は、1階はさっぱり変わりないと。1階変わらないよね、2階の企画展は年10回入替えをして、工夫を疑らしてやっているようですけれども、1階は変わりないねとおっしゃるんですが、実は、アトリエ再現は同じです、しかしらせん階段に上がるところは菅野 廉作品があそこも10回、収蔵作品を入れ替えて、展示替えをしているという実態を皆さんよくご存じないようです。したがって、1回行ったからいいんじゃなくて、やっぱり村民の方も足を運んで見ていただきたい企画展なんですが、そういうところのPRも大いに必要ではないかと感じますがいかがですか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そのとおりでございます。私もあそこに実は勤めておりまして、受付 をしておりましたので、企画展、あそこはきちんと変えている、らせん階段の手前のと ころは変えているところでございます。

そんな中で、やはり今回庄子館長になりましてから、企画展がすごくいろいろな盛り だくさんになって、毎年毎年同じではなく、様々な方々の企画をしているところでござ います。先日は「綾織」といいまして、村の作家さんの展示もしていたところでござい ます。また、いろいろな時折々、3か月に1回ぐらいですかね、コンサート、今回も 12月22日にクリスマスコンサートもございます。そんな中で、本当にポスターも、いろ いろと掲示物も、区長さんをはじめ各地区にも、あとまた折り込みのチラシとしてもや っているところで、本当に美術館の啓発活動はやっておりますけれども、なかなかそこ に、全然PRしていないわけじゃなくて、やってはいるものの、なかなか、多分議員の 皆様も、どのくらい美術館に行っていらっしゃるかとお聞きしますと多分ほぼ、あと職 員もです、職員も多分ほぼないかもしれない。また、小学校、中学校もいろいろと美術 館、すばらしい絵が、今、小中学校の絵画コンクール、いろいろ賞をとった方々の絵画 コンクールもやっていますので、ぜひ小中学校、自分と同じぐらいの子供たち、子供た ちにも見せてあげたいというようなものでありますので、今回教育長にも美術館の活用 とか、あとそういうこともお話をしておりまして、これから活用する、しないことはな いだろうということでお話も受けておりますから、今後は小中学校の子供たちの美術館 に入る、絵を見て勉強すること、そして村民の方々にも、PRはしておりますけれども なかなか足を運ぶということがないということがとても残念ですが、どうしたら本当に これから、これ以上のことをどのようにしていいか模索するところもあるんですが、い いご意見があれば赤間議員からもいただきたい、そのように思っているところでござい ます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 1階も10回の展示替えをしている、それから年10回の2階部分の企画 展、東北生活文化大とか宮教大とか、あるいはアトリエとの協働、それから工作物の展示であったり、ワークショップであったり、あとスマホ100景とかですね、今12月1日から郡内の小中学生の絵画展、空間力が始まっていました。1日に表彰式なども行われて大変にぎわったということですね。ギャラリーコンサートも年4回開催しております。あの美術館の空間の中で、ベースとかそういった少人数の、トリオのあれとかですね、非常に好評のようです。前回のは立ち見席が出てどうのこうのというお話も出ていましたし、リピーターも多いと。足しげく通ってくださる、そうした方々も大事にしながら、美術館では取り組んでいらっしゃるようです。

参考までにお聞きしますが、大衡村に美術館があって、小学生は例えば学校の授業の一環として、何か1回ぐらいは美術館に行く機会があるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。そして、ここ二、三か年の実績など、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 残念ながら、小学校ではここ数年美術館のほうで学習というのはやっていないと私は捉えてございます。

議長(髙橋浩之君) 社会教育課長。

社会教育課長(堀籠 淳君) 過去3年間、令和3年度から令和5年度までの3か年度の小中学生の来館者数でございます。こちらは、総合的な学習の一環として、美術館の、主に今回企画展開催していますが、児童生徒の絵画コンクールを見に来ていただくというのが、主な企画展の内容でございまして、令和3年度で小中学生が248人、令和4年度で309人、令和5年度で792人の小中学生が来館をされている状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) やっぱり郡内の児童生徒の作品を美術館に飾ると、そういうところの 親御さんの期待もあるようですし、もちろん親御さんだけじゃなくてお子さんもいらっ しゃるわけだから、お友達のを見るとか何かそういう感じですね。すごい、なかなか、 この空間力という企画をやることによって足を運んでくださる方がそのぐらいいらした ということで。やっぱり美術館のある村ですから、せめて大衡村の小中学生ぐらいはぜ ひ足を運ぶようなやっぱり工夫、手だてをぜひ考えてほしいなと思います。

次に、休業している万葉茶屋のことについて伺います。この間は利活用の方向で考えているということだったんでございますが、万葉の森の玄関口でもあります。ある意味、総合観光案内窓口にも、ビジターセンターにもなる役割なんだと思います。今、募集をしているというところなんだそうですが、そういうことにおいてもなくしてはならないあれじゃないかと思いますので、利活用にかじを切ったということは私はすごく評価をしたいと思っております。ぜひ英知を出して、いい方向で存続させていただきたいなと思っておりますが。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 一時期は、こちらはやはり老朽化、そして調理室のなかなか狭い部分 があるということで解体という方向がありましたけれども、こちらを解体するんじゃな

くて何か、誰かする方がいるんでないか、手を挙げてくる方がいるんじゃないか、一度 やってみようということで、都市建設課の職員、あと様々な方々のご意見をいただきな がら今募集しておりますので、どのような形にこれからなっていくか動向を見ながら、 ぜひ手を挙げてくださる方、そういう方がいることを今願っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 次に移ります。

万葉の里おおひら、イラスト風ガイドマップの作成について。広報にも載りましたけれども、尚絅学院大学との連携事業で観光ガイドマップができましたという報告がなされております。まず、大いにいろいろなところでPR効果を発揮できることを祈っております。村制130年に大衡村が作成したおおひら歴史散歩という、60ページのオールカラーの冊子がございますね、立派な冊子。万葉の森、大衡の歴史、史跡、文化財などが載っているものなんですけれども、あの巻末にイラスト風のマップが載っています。ああいう感じのが欲しいなと。あの歴史散歩は持って歩けませんので、いろいろなところに置いて散策の参考にしてもらうという方法で考えておりますが、考えたらいいのではないかと思うんですが、あのバージョンを生かせないのかなと思って質問いたします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) こちらが、尚絅学院大学で作ってもらった散策マップであります。これも結構持ち歩きにはできる、そして花も全部ございますし、あと中にはどのような形かもきちんと、万葉の森、こちらの散策のもの、あと連理木、こちらがこういう形で大衡村にありますよと、そこの場所もちゃんと書いてあります、歌碑もあります。こういうような形で、尚絅学院大学の生徒が作ってくれたものが、これが最新バージョンでありますので、ぜひこちらを今のところは活用して、皆様に散策していただければと思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) とてもいい物ができていたんだなと思います。

そこで、今回の植樹祭のことを契機に感じたことがあったんです。大衡中学校の向かいに宮城県林業、昔は林業試験場、宮城県林業技術総合センターというのがあります。 お手植えの松を苗圃として育てたのが村史によれば県営黒川苗圃、それから宮城県林木 育種場という名前になったこともありましたね、そして宮城県林業試験場、そして今の 林業技術総合センターとなっています。植樹祭の日に一般公開がありまして、私も行っ てまいりました。村長もくまなく見て回られたようですが。あそこでお手植えされた松の種を採って育てて、今回の植樹式の苗木として使われたんだそうです。言わば森の研究室と案内に書いていましたけれども、森の研究室、これいい名前だなと思って、ぜひ今度ガイドブック、マップを作るときに、森の研究室宮城県林業技術総合センターも入れていただいたらいいんじゃないかと思ってのご提案です。万葉の森とセットの施設なんだなと思います。その辺の考え方も伺っておきます。

## 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね。ガイドマップ、今回新しく作ったばかりですから、こちらをまず活用して、県の施設とタイアップして、できるのが小さいバージョンか分かりませんけれども、万葉の、今回植樹祭があったということもありますので、そういうことができるかどうかは県ともいろいろと話合いをしなければ、私たち独自で作りたいといって、それを言うわけにも、片方だけの気持ちだけではなかなか難しいところがありますので、お互いに協議をした上で、そういうことができないものか模索してまいりたいと思ってございます。

#### 議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 次に移ります。

今、住民の活動として行われている環境美化運動であるとか、花いっぱい運動、結構 長い歴史があるはずです。昭和50年代ぐらいから、その辺ぐらいから始まっていると思 います。連綿として皆さんのご協力を得て続けられているこの運動、それに万葉のまち づくり村花キキョウ植栽運動と銘打って、やっぱりこの際村花を少し増やしてあげたら いいんじゃないか、あるいはこの美しい自然を持つ大衡村の環境を守るために、美化活 動、美化運動なんていうのも万葉のまちづくりと冠をつけて推進したらいかがかという、 そういう提案でございますが、どのようにお考えですか。

### 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 先ほど1回目の答弁でも話したとおり、キキョウの苗を各地区にも 10ポットずつお配りしていまして、170ポットという形でお配りをしているところであ ります。

ご存じのとおりキキョウは手をかけて株を増やすというような、やはり手をかけない と増えていかないというような部分があります。今回、バス停の前の紫のキキョウです ね、今年度とてもきれいに2回咲きました。これは実は職員の手が入って、きれいに咲 いたというところでございます。これは本当にありがたい試みで、本当に頭が下がる思いで、朝晩昼と、暑いときにはやっていただいて、あのような花が咲いたということでありますので、なかなかそこを増やしていくのは難しいですけれども、今後も各地区にもきちんと今までと同じようにキキョウもお配りさせていただきますし、それがあまり今度は負担になるのでは、やはり水かけ、今真夏暑いので、花の苗をお配りしてそれをきれいに咲かせるということ自体がご負担にならないように、区長様方とも協議をした上で様々なことを考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

### 議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) キキョウは宿根草ですから、植えておけば次の年もまた芽が出て花が 咲くという性質のものでございますから、各家庭にも何かこう村花が咲いている、そん な村づくりだったらいいなという思いでこの提案をしたわけでございます。ぜひそうい ったところも、村民が無理なく参加できる、取り組める、そんな感じで進められたらい いのではないかと思います。

環境美化運動についてもそうですけれども、結構歴史が長いです、春先と秋の終わり 頃に2回ありますけれども、万葉のまちづくり、やっぱり環境が美しくないのではどう にもなりません。

ちょっと話がそれるかもしれませんが、この間 9 月20日に中学生との意見交換会というのがありました。議会 3 名、あと中学生代表 3 名による意見交換会というのがありまして、その交換会に先立って大衡中学校として、生徒に事前アンケートを取ってくださったようです。 1 人 1 間ずつ書くという方式のようですけれども。まず、一つ目は、これからの大衡に必要なことは何だと思いますかという質問と、将来こんな大衡になってほしい思い、願いを教えてくださいというアンケートを取ったそうです。これは書く方法ですから、選択で丸をつけるというものではなくてその生徒が本当に思っていることを書いたんだと思います。

その1番目の、これからの大衡に必要なことは何だと思いますか。100人のうちに「ごみのない村に」が7人です。「自然環境を守る」と書いたお子さんが20人ぐらいいらっしゃるんです。将来こんな村になってほしい思いや願いを教えてくださいとあれしましたら、回答者119人のうち「豊かな自然を守って」というのが34人もいるんです。それから「ごみなしの村に」、これは4人、短いセンテンスの中にこの項目が書いていました。10代の若い人たちが、大衡の自然を大事にしたい、きれいな村で自然と共生す

る姿勢そのものの表れと私はすごく感じ入ったんですね。その後の交換会の折にも、生徒会か何かでクリーンクリーン大作戦をやっているんですという取組も紹介されたそうです。

子供たちが、生徒たちがそういう形で一端を担ってくれるといううれしい取組だと私は感じましたので、やっぱり自然を守る、地域をきれいにする、ごみのない村にするというのは、今後も万葉まちづくりの大きなプロジェクトの一環と位置づけて、例えばどこの団体が主催しようとも、そういうものをつけて進めたら、より自然に取り組んでもらえるのではないかと思ってお話をしました。

#### 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 中学生のご意見、とてもいい、何か自然を大切にする、そしてごみのない、とても心が本当に何か洗われたといいますか、本当に素直に育っている、とてもいい中学生、生徒たちだなと、改めて赤間議員からのお話を聞いて思ったところでございます。

一つの提案として、やはりそういう子供たちにですね、中学校にはそういえばキキョウがないなと今ちょっと思ったところでありますので、小中学校にキキョウをもう少し増やす、花壇とかも小学校にもございますし、あと中学校のどこかですね、そういうところ、何か1か所でも2か所でもいいんですけれども、友情という歌碑のところでもいいと思いますけれども、そこに村花であるキキョウを増やすことができるものなのか、そういうことも考えながら今後進めてまいりたい、そのように思ったところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 次の4点目に移ります。

交流人口を増やして、観光ルートとしての近隣自治体との連携をどう図るかということでございます。

いろいろ模索しながら進められているというのは村長の答弁でも理解できました。大 衡村は、仙台都市圏の北西部、大和町とともにもう自然が売りのエリアです。自然自然 というのはどの方も口にするし、都市圏の中でもそういった位置づけということで、も う文句なしの大衡村なんだなと思います。達居森とそれから万葉の森というのは2大観 光資源ですから、そうしたことを、そこからすぐに帰るのではなくて少し遠回りをした り寄り道をしたりするというところもぜひ考えてほしいと思いますし、そのためにも美 術館のPRなり、あるいは万葉クリエートパークとかそういったことのPRも、PRしなくても集まってくるようですね、結構、大衡村行きましたよ、どこに行きましたか、クリエートパークのようです。そういう方が多いですね。そういうこともあって、少しは芸術文化的なことも含めて提案をしたいと思いますが。美術館にはえいちょ像という、原 阿佐緒を描いた絵画がございます。原 阿佐緒を菅野 廉さんが描いた作品なんですけれども。あと、この間、七ツ森を描いた作品もありますね。そうしたその近隣の名所なりなんなりを描いた絵画なんかも美術館にはありますので、原 阿佐緒記念館とかそういったところと情報を共有して、そうしたやり取りで少しは足を向けてもらう、来てもらうという策も考えてもいいのではないかと思います。そのためにはPRが大事になると思いますが、そういう文化面での考え方、連携の仕方もどのようにお考えですか。万葉のまちづくりの村ですから、どうでしょう。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 万葉をうたっている自治体が、今回多賀城1,300年、こちらも万葉を うたっているところでありまして、こちらとの連携も、今すごいイベントをしていまして、プロジェクションマッピング、あとそれと先日開所というか、そこのお披露目式の ときには万葉の宴のような物すごく、琵琶とか芸術的な音楽を鳴らしながら、周りの方が踊ったりとか、すばらしい演目を約1時間近く見せていただいたところでございます。 本村にも万葉の衣装もございまして、今お蔵入りをしているところでございますので、これからその万葉の衣装も、十二単ですか、こちらもありますし、万葉まつりのときに は子供たちがあの衣装を着て写真を撮るというようなイベントもあったところでありますので、今後そういうこともしながら、近隣自治体としては、あと黒川一円でうすね、富谷市、大和町、大衡村、大郷町という形で、やはり今赤間議員が言われたように、原 阿佐緒さんもそうですし、様々ぐるっと回るような形で何かできないかということも、 首長同士でいろいろとお話をしているところでございます。

そんな中で、尚絅学院大学の松田先生のお力もお借りして、こちらができるんじゃないかなということで、ご提案をしていただいているところでありますので、今後もそちらの様々な方々、有識者の方々のご意見をいただきながら、今後大衡村のPR、そして万葉を温かくPRできるような形でやってまいりたいと思ってございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 今、村長の言葉から万葉衣装の話が出たからちょっと伺いますが、大

衡村に万葉おどりというのありますよね。あの万葉おどりも、花笠から衣装からかなり数そろえているはずです。万葉おどり、今どういう状況になっているかちょっと実態は分からないんですけれども、ききょう会というところが中心となって練習会なんかもやっているようなんですが、ぜひともその衣装もお蔵入りさせないように、何とかできないものかなと。例えば、小学生とか中学生にある時間を取って万葉おどりの練習みたいなものをやっていただけるように働きかけできないのかな、村長の声でと考えているんですが、何とかしてほしいと思っているんですが、その辺の考えを伺います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 先日、消防団の方々といろいろな意見交換会がございました。そのときにで、消防団の何人かが万葉おどりを踊りたいというお話を、本当に若い男性が言っていただいたので、これを機にその方々、仕事をしておりますので仕事の合間を縫って踊りたいという、さんさ踊りを見たそれを契機に大衡の万葉おどりも踊りたいという方がいましたので、そちらも、そういう方々にもぜひ踊っていただけるように、私もいろいろとお声がけをしたいと思いますし、今回東京から帰ってきた女の子がいまして、仕事で行ってまた帰ってきたんですけれども、その女の子もわざわざ大衡村のお祭りのために東京にいても帰ってくるような女の子でございましたので、女性でありましたので、今後その若い女性も、これから仕事の合間を縫って来ていただけることを願っていますし、また万葉衣装というのはまた違くて、万葉の調べのときに羽衣のような衣装がね、まだあるということでございますので、あと着物のほうも多分、あと個人個人持っていて、万葉おどりの件については個人個人衣装を持っていて、それが返ってきているのかどうか、そこもこれからきちんと調べながらやってまいりたいと思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 万葉おどりについては、おはやし方も必要ですね。今、おはやし方は、職員の方のかなりのご尽力、ご努力、ご協力をいただいて、辛うじてやっているような 状況ですので、それも併せてですね、次の方々の育成も含めて考えていただければなと 思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) こちらはやはり大衡村で作りました万葉おどりでございます。万葉さんさ、万葉ばやし、そちらを絶やすことのないように、今後も住民の、毎回練習会の放

送はしておりますので、今後もそういうことで、継続は力なりという言葉がございますので、継続してPR活動して絶やさないようにしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 以上で、赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時00分 散 会